

【令和8年4月改訂】

田村市教育大綱

ワクワクがとまらない
自然とチャレンジがいきるまち
田 村 市

田村市教育委員会

教育大綱改訂にあたって

田村市総合計画において将来像として掲げた「ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市」を引き続き市政の基本に据え、田村市教育大綱を一部改訂いたしました。「ワクワクがとまらない」には、市民一人一人が心躍るような毎日を送っていただきたいという思いを、「自然とチャレンジがいきるまち」には、本市の豊かな自然や地域の資源を生かしながら、活気あふれるまちを、さらに広げていきたいという願いを込めております。今後も、この考えを学校教育や生涯学習の充実につなげてまいります。

学校教育においては、重要な施策の一つとして「東大10人構想」を掲げました。将来の田村市を担う小中学生が、難関大学に合格できるような高い学力を身に付けられるようにすることを目標として、全国にも誇れる質の高い教育を目指し、様々な施策に取り組んでまいります。人材育成には時間がかかるものではありますが、学校、保護者、地域、行政が一体となって、粘り強く、一步一步着実に歩みを進めてまいります。

また、生涯学習においては、学びの場、いわゆるリカレント教育の重要性が、これまで以上に高まっております。市民の皆様が生きがいをもって生活していくための学びの機会をさらに充実させていくことが大切であると考えておりますが、すでに多くの市民の皆様が、スポーツや音楽、絵画、書道など、様々な文化芸術活動において団体やサークルを立ち上げ、積極的に活動されていることを大変心強く感じております。

今後も市民の皆様の伝えたい、学びたい、交流したいという思いを大切にしながら生涯学習の輪を広げてまいります。

田村市長 白石 高 司

目 次

I	【教育大綱策定の基本】	1
	(1) 市総合計画「まちづくりの基本方針」	
	(2) 市総合計画「まちづくりの目標」	
	(3) 市総合計画「学校教育・生涯学習における基本計画」	
II	【教育行政推進の基本的な考え方】	4
III	【基本施策：教育振興推進プログラム】	5
	(1) 「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」の推進にあたって	6
	① 確かな学力を育成します	
	② 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します	
	③ 個に応じた教育を推進します	
	④ 地域と共にある学校教育を実現します	
	⑤ 教職員の資質向上を図ります	
	○ 「東大10人構想」 in 田村	
	～ 教育先進地を目指すことにより、本市への流入人口の増加による市の活性化や将来の田村市の医療や産業創出等を支え本市の発展に貢献できる人材を育成する～	
	(2) 「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」の推進にあたって	28
	① 青少年の健全育成を図ります	
	② 生涯学習の充実を図ります	
	③ 地域に遺された文化財の保存と継承を図ります	
	④ 図書館利用促進を図ります	
	⑤ 生涯・競技スポーツの振興を図ります	
	⑥ 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します	
	⑦ 公民館学習講座の充実を図ります	
	⑧ 地域人材・資源を活用した活動を支援します	
	⑨ 多様な芸術文化活動を支援します	
	(3) 「快適で安全な教育環境の整備・充実」推進にあたって	41
	① 教育環境の充実を図ります	
	② 教職員の健康管理・相談体制を整備します	
	③ 教育施設的环境整備に努めます	
	④ 教育委員会の活性化を図ります	
	⑤ 学校規模・配置の適正化を推進します	

教育振興推進プログラムダイジェスト

○ 夢を実現する力を育てる学校教育の充実（学校教育課ダイジェスト）	49
○ 市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実（生涯学習課ダイジェスト）	50
○ 快適で安全な教育環境の整備・充実（教育総務課ダイジェスト）	51

資 料 編

○ 教育委員会組織（令和8年4月1日）	52
---------------------	----

I 【教育大綱策定の基本】

(1) 市総合計画「まちづくりの基本方針」

－ まちの将来像（私たちの目指すまちの姿）－



(令和4年6月)


－ ワクワクがとまらない －

- ◆心躍らせることを表現する「ワクワク」という言葉は、小さな子どもをはじめとする、次世代を担う若年層にも届くメッセージです。
- ◆市民がずっと「ワクワク」し続けることは、一人一人の心を豊かにし、生活にうれしさや楽しさを増やすだけでなく、「ワクワクできる田村市」が新たな魅力となり、市外からの人を呼び込む交流や移住・定住が促進されます。

－ 自然とチャレンジがいきるまち －

- ◆「自然」と「人」という貴重な資源や魅力を「生かす」ことがまちづくりに重要です。
- ◆ポストコロナ等かつてない社会情勢を「発展のチャンス」と捉えて積極的な行動（チャレンジ）が不可欠です。あわせて「チャレンジできる」「チャレンジを応援する」ことが当たり前（自然）となる地域づくりを目指します。

－ 分野別個別目標 －

- ◆目標の1 働きたいまち（産業振興）
- ◆**目標の2 学べるまち（学校教育・生涯学習）**  **次ページへ**
- ◆目標の3 安心と絆のまち（健康・医療・福祉）
- ◆目標の4 住みたいまち（住環境）
- ◆目標の5 支えあいのまち（コミュニティ・行政経営）

(2) 市総合計画「まちづくりの目標」

－ 学べるまち（学校教育・生涯学習） －

目標2

学 べ る ま ち

誰もが学び、自分の可能性を広げられるまち
を目指します

『いくつになっても勉強って楽しいな。』

当該分野とSDGs(持続可能な開発目標)とのつながり



－ 10年後の姿 －

10年後のわたしたちと田村市は、どうなっているんだろう？

田村市では、10年後の未来に向けてまちづくりに取り組む指針となる総合計画を市民の皆さまと協働で策定しました。

田村市の宝である、「自然」と「人」が原動力となり、ずっとワクワクできるまちへ。みんなで取り組むその一歩一歩が、目指す未来へ進んでいきます。

－ 10年間の全体方針 －

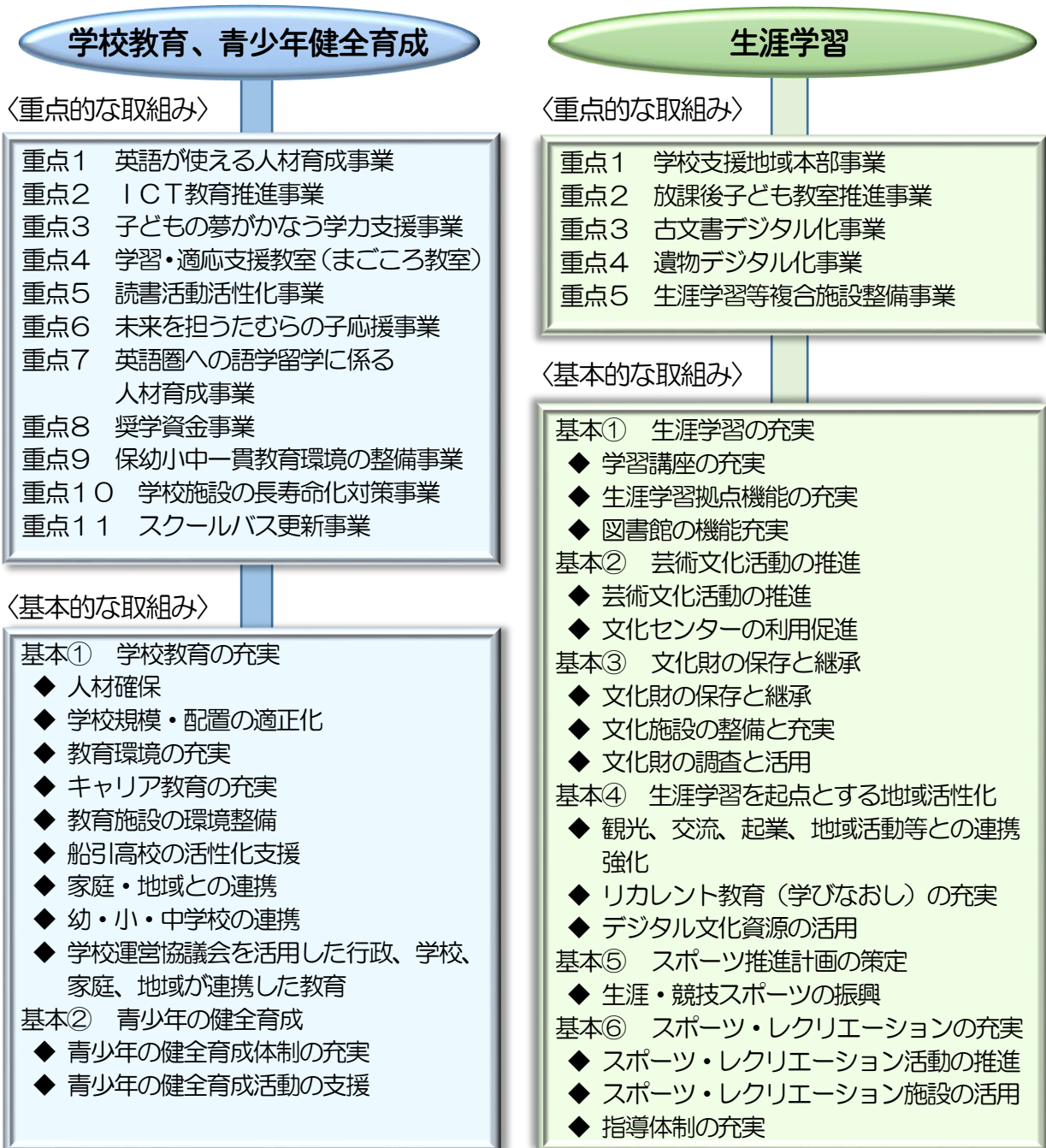
人口減少と少子高齢化が進む社会においては、一人一人の力を育てる教育と、より良い地域と社会のために市民の力が発揮される環境による、「人づくり」を根幹とするまちづくりがこれまで以上に重要になります。

学校教育・青少年健全育成は、子どもたちが主役となる未来の社会を見据えて、グローバルな世界で一人一人が自らの夢に向かって人生を切り拓く力をつけることができる、本市独自の学校教育を地域との協働で推進します。

人生100年時代を見据えた生涯学習は、市民一人一人が自分の可能性を最大限に広げ、生涯にわたって楽しみと生きがいを実現する取組みの充実を図り、地域活性化と社会の発展につなげる仕組みの構築を図ります。

(3) 市総合計画「学校教育・生涯学習における基本計画」

－ 目標達成に向けた取組み（重点的な取組みと基本的な取組み） －



【教育振興推進プログラムによる施策推進】

田村市教育委員会 教育振興推進プログラム

学校教育課 学校教育の充実

生涯学習課／中央公民館 青少年健全育成 生涯学習の充実

教育総務課 教育環境の整備充実・支援 教育行政の円滑な推進

Ⅱ【教育行政推進の基本的な考え方】

教育大綱策定の基本を踏まえ、教育基本法第17条により定められた教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）の5つの基本的な方針を参酌して、教育行政推進の基本的な考え方を次のように決めました。

（教育振興基本計画抜粋）

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

1 夢を実現する力を育てる学校教育の充実

児童生徒一人ひとりが夢をもち、その実現に向かうための「生きる力」を育む学校教育の役割はますます大きくなっています。グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成という国の方針を受け、世界を舞台に活躍する人材の育成を目指して施策を推進します。

2 市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実

人生100年時代を迎えた今日、市民一人一人が学び続けられるよう生涯学習環境を整備することが求められています。だれもが潤いのある豊かな生活を送ることができるよう、自然や歴史・伝統文化に触れ、音楽や芸術・スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

3 快適で安全な教育環境の整備・充実

子どもたちが学ぶ場の安全・安心を常に確保できるよう、学校施設の長寿命化並びにスクールバスの効果的運用や通学路の危険箇所の解消など通学環境整備に万全を期して取り組みます。また、住民ニーズを施策に適切に反映させるため、レイマンコントロールによる教育委員会の活性化に向け、開かれた教育委員会をより一層推進します。

Ⅲ【基本施策：教育振興推進プログラム】

教育行政推進の基本的な考え方を踏まえ、担当課（学校教育課・生涯学習課・教育総務課）ごとに次の19の基本施策を「教育振興推進プログラム」にまとめて、具体的な事業に取組めます。また、必要に応じて見直しを行います。

＜夢を実現する力を育てる学校教育の充実＞ 学校教育課担当

- ① 確かな学力を育成します
- ② 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します
- ③ 個に応じた教育を推進します
- ④ 地域と共にある学校教育を実現します
- ⑤ 教職員の資質向上を図ります

＜市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実＞ 生涯学習課・中央公民館担当

- ① 青少年の健全育成を図ります
- ② 生涯学習の充実を図ります
- ③ 地域に遺された文化財の保存と継承を図ります
- ④ 図書館利用促進を図ります
- ⑤ 生涯・競技スポーツの振興を図ります
- ⑥ 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します
- ⑦ 公民館学習講座の充実を図ります
- ⑧ 地域人材・資源を活用した活動を支援します
- ⑨ 多様な芸術文化活動を支援します

＜快適で安全な教育環境の整備・充実＞ 教育総務課担当

- ① 教育環境の充実を図ります
- ② 教職員の健康管理・相談体制を整備します
- ③ 教育施設的环境整備に努めます
- ④ 教育委員会の活性化を図ります
- ⑤ 学校規模・配置の適正化を推進します

教育振興推進プログラム

(1)「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」の推進にあたって

田村市の教育の基本方針である「学べるまち」づくりを実現するためには、就学前の幼児期を含めた教育環境の整備や新たな施策への挑戦などにより、「魅力ある田村の教育」を推進していくことが必要です。また、今日的課題に迅速に対応し、社会の要請に応じた施策を展開することも必要であることから、本市では、令和4年度から「東大10人構想」を掲げ、様々な施策を展開しています。

質の高い教育を受けた児童生徒が、将来、自分の夢をつかみ、ふるさと田村を想い、市内での起業や大手企業の支店開設、さらには医者として市内での開業など、多方面で活躍し、地域が活気あふれる輝いた街となり、人口の増加につなげるためには「田村市らしい教育」の創出が肝要です。

学校教育では「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」に向け、確かな学力を身に付け、規範意識を高めるとともに豊かな心と健やかな体を育成しつつ、児童生徒一人ひとりに応じた個別最適な教育を進めることが重要です。そのためには、児童生徒全員が学力を伸ばす教育や異校種間の接続を円滑にして資質・能力を確実に育成する「保幼小中一貫教育」も一層推進しなければなりません。

また、田村市の自然や歴史・伝統・文化に内在している質の高い教育的価値を再発見・再認識した地域人材を含む教育資源を活用した、地域と共に在る教育活動を教育課程に位置付けるとともに、生涯学習に係る事業との連携を密にすることも重要です。

さらに、学校運営協議会を充実させて熟議を重ね、日常的に学校の教育活動を参観できる体制を整えるなど、地域と学校が一体となった教育活動を展開することも重要となっています。

以上のことを踏まえ、今年度、以下の5つの基本目標を設定し、施策推進を図ってまいります。

基本目標

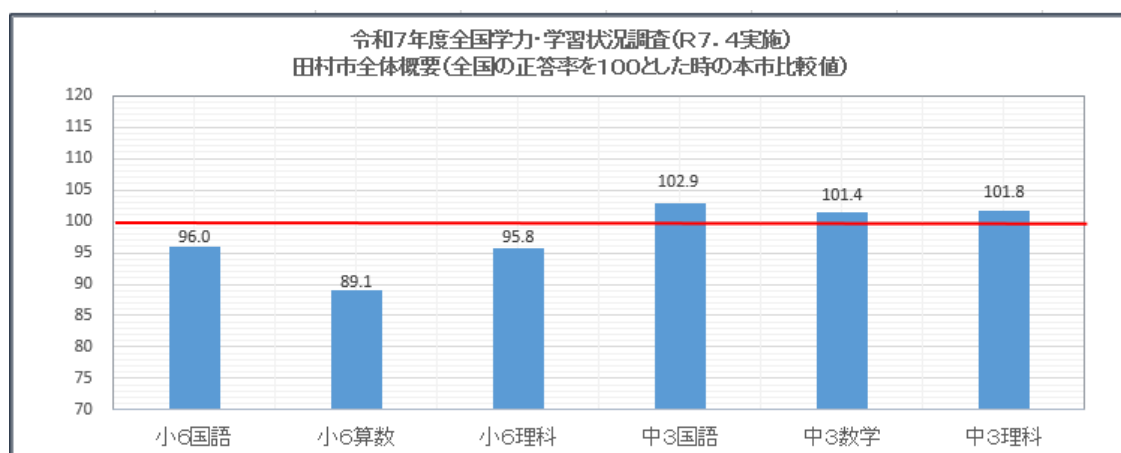
- ① 確かな学力を育成します
- ② 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します
- ③ 個に応じた教育を推進します
- ④ 地域と共にある学校教育を実現します
- ⑤ 教職員の資質向上を図ります

① 確かな学力を育成します

現状

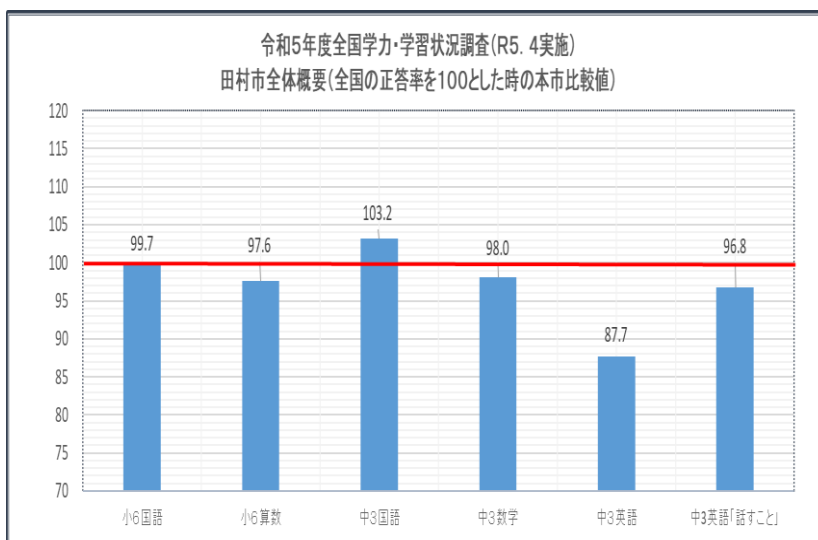
確かな学力と豊かな心、健やかな体など、いわゆる「生きる力」を育むため、問いを見出し、主体的・対話的に学びながら問題を解決し、更なる問いを見出して、学び続ける資質・能力を身に付ける教育が求められています。

【 全国学力・学習状況調査 】



上記の令和7年度全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒は、算数・数学の問題を解くことに課題があり、様々な施策を講じてきましたが、解決には至っていません。算数・数学は教科の特質から、物事を論理的に考え、社会的課題を理想化・単純化して数学の舞台に乗せ、数理的に解決するなど、社会生活を営む上で、必要不可欠な力です。また、英語の能力は、下記のとおり、令和5年度調査で、「話すこと」に関しては、全国平均正答率とほぼ同じレベルであるものの、4技能の合計は全国平均正答率に及んでおりません。

児童生徒一人一人の実態を正確に把握するとともに、主体的・対話的で深い学びとなるよう授業改善に努め、確実に資質・能力を育てていく必要があります。また、学力の高い児童生徒も満足感・



充実感を味わうことができる個別最適な学びも推進しなければなりません。

適切な指導や支援を施し、より高い学力を身に付けさせ、東京大学などの難関大学への挑戦やグローバルリーダーとして活躍する人材、田村市を愛し、自分の経験値を田村市のために生かそうとする人材、田村市を支え「学べるまち 田村市」の実現に関わることができる人材を育成するため、具体的な取組みを力強く進めてまいります。

これまで、平成21年度より各中学校区で小中連携教育に取り組んでまいりましたが、今後は、義務教育9年間を見通した指導の観点に加え、幼児期から義務教育への学びの連続等の観点を踏まえて、幼稚園・こども園、保育所と小学校・中学校の連携をより強固なものにしていく必要があります。

国際化する社会で活躍できる人材育成に向け、田村市発足より英語の指導に力を入れてまいりました。英語力は、グローバルな関係性で生活が営まれる時代にあって、将来の目標達成や職業選択に必須といっても過言ではない能力であり、多大な影響を与えることは間違いありません。ALT(外国語指導助手)の全小中学校への派遣、中学生イングリッシュキャンプ(平成29年度までは小学6年生対象の「英語活動集中プログラム」)、セブ島における語学集中研修(令和4年度、5年度は世界情勢等により、山梨県河口湖畔の施設においてアチーブイングリッシュキャンプを実施)などの施策を展開してきました。

今後も、実生活で使える英会話力の育成のため、英語が使える人材育成事業の推進や、海外留学支援制度の継続等、施策を充実したものにしていかなければなりません。

GIGAスクール構想においては、一人1台のタブレットの配備が完了し、ICT機器の使用については、日常化されました。今後は、研修機会を確保し、学校間で使用方法を共有しつつ、他県の活用事例や国の今後の方針等を学ぶことで、より効果的・効率的な活用を進めてまいります。

施策と内容

(1) 子どもの夢がかなう学力支援

施策1：東大10人構想～全国トップクラスの学力の育成～		
ア	授業推進員（Class Co-worker Teacher）CCT 配置	算数・数学科の指導を中心に、学習内容の理解が早い児童生徒に対して、各種調査分析より、発展的学習等を共に推進します。
イ	主体的・対話的で深い学びの実現（「田村市版ミニマム授業スタイル」配付）	授業力向上に向け、これまでの訪問や学力調査をもとに、基本的な授業スタイルを示した資料を作成し、授業支援を充実させます。
ウ	田村市共通テストの実施	授業改善の視点に立った田村市独自の共通テストにより、児童生徒の実態を把握し、算数・数学の学力向上に努めます。
エ	たむらチャレンジ塾開校（国語・算数）	小学5・6年生を対象に年4回開催し、特に、国語の読解力、算数の応用力、英語のリスニング能力の向上を図ります。
オ	オータムマスマティクスキャンプ	算数・数学に対する意欲向上を図るとともに、より発展的な学習により資質・能力の更なる育成を図ります。
カ	ウインターチャレンジキャンプ（算数）	小学5・6年生を対象に、算数のつまずきやすい内容の補充、県立入試レベルの問題に挑戦し、中学校での学びへつなげます。

施策2：東大10人構想～難関大学挑戦等の夢や希望の実現支援～

ア	東大見学・体験学習（東大で学ぼう）	東大の魅力、研究内容、合格までの努力等の講演を聞くほか、東大見学・体験により、難関大学挑戦等、夢や希望を膨らませ、その実現に向けて努力しようとする心情を養います。
イ	県教委事業参加奨励	算数・数学ジュニアオリンピックや科学の甲子園ジュニアへの参加を勧めます。
ウ	数検及び漢検3級以上検定料補助	小中学生の数学検定及び漢字検定それぞれに3級以上の検定料を全額補助します。

(2) 保幼小中一貫教育の推進

施策1：保幼小中一貫教育の推進

ア	小中連携を生かした小学校専科指導	中学校区において小中学校教員に兼務発令し、小学校において専門教科の指導をすることにより、専科指導の充実を図ります。
イ	5-4制小中一貫カリキュラムの充実	学力向上推進委員会作成の5-4制小中一貫カリキュラムを活用し、小中学校9年間を見通した学習指導を行います。
ウ	「スタートカリキュラム」の実践	小学校入学初期の指導を充実させ、義務教育への円滑な移行に努めます。
エ	「はぐくみステップ」の実践	幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿と関連付けて整理し、家庭と教職員が共有して、学習や生活の基盤づくりに努め、小学校教育との連携強化を図ります。
オ	「架け橋期カリキュラム」の実践	各中学校区の「架け橋期カリキュラム」の実践を充実させ、一人一人の多様性に配慮した上で学びや生活の基盤を育み、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

(3) 英語が使える人材育成

施策1：児童生徒の英会話力向上		
ア	ALTを活用した外国語授業の充実	ネイティブ・スピーカーの話す英語に対応できる英会話力を身に付けさせるため、ALT（外国語指導助手）を全校に配置します。
イ	セブ島での語学集中研修	英語に親しみ、生活の中で、英会話力の向上を図るため、中学生を対象としてフィリピンのセブ島で集中的に語学研修を行います。
ウ	サマーイングリッシュキャンプ (中学生夏季英語研修)	早稲田大学ボランティアサークル「セカクル」とALTを指導者として英語でのコミュニケーションを中心とした活動を行い、英会話力向上を図ります。
エ	ウィンターチャレンジキャンプ (英語)	小学5・6年生を対象に、英単語や文法の確認、リスニング能力の向上を図り、県立中学入試レベルの問題にも挑戦し、中学校での学びへつなげます。
オ	たむらチャレンジ塾開校（英語）	小学5・6年生を対象に年4回開催し、英語のリスニング能力の向上を図ります。
カ	たむらっ子の英会話力向上の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ English School Bus ・ 英検3級以上検定料補助 ・ ALTとの園児交流 	<p>登下校中のスクールバス、始業前の校内放送で英語の基礎講座や歌、物語などの音声を流してヒアリング能力の素地を築きます。</p> <p>英語検定3級以上の取得者増（中学生の60%）を目指し、ラジオ講座受講を支援するとともに、小学生も含めた英検3級以上の検定料を全額補助します。</p> <p>保育所、こども園、幼稚園にALTを派遣し、英語に触れる機会を設けます。</p>

(4) ICT教育推進

施策1：タブレット等ICT活用授業の充実		
ア	ICT支援員派遣	児童生徒に一人1台タブレット端末を配備するとともに、ICTの専門的な知識のある支援員を派遣し、教員の支援とICT環境の整備を図り、授業の充実に努めます。
イ	メクビット・キビタンシートの活用	文部科学省の「メクビット（問題のデータベース）」や県教育委員会の「キビタンシート」の活用を一層推進し、CBT化された問題にも対応できる学力を育みます。

② 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します

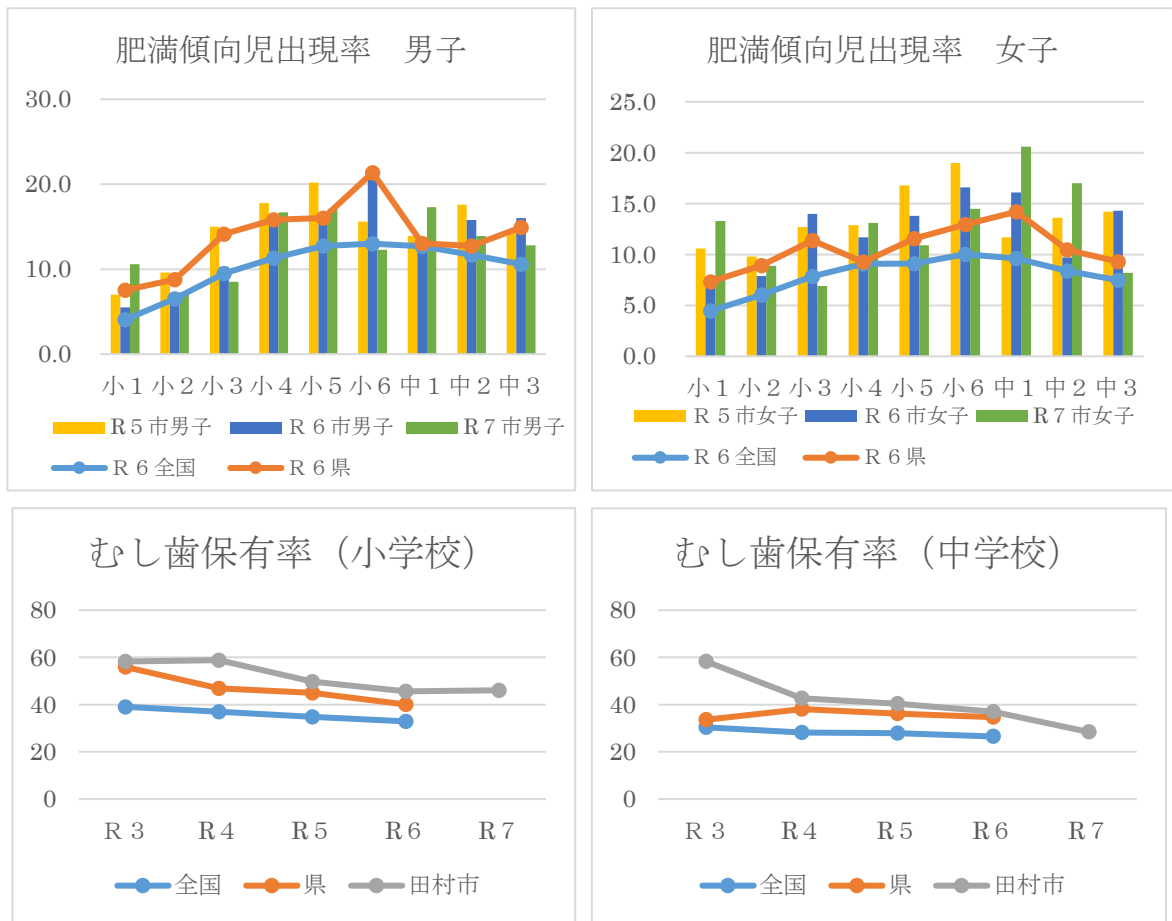
現 状

平成28年12月に「田村市いじめ防止等に関する条例」が制定され、いじめに対応する体制は整備されました。しかし、道徳教育を中心として子どもたちの心の教育を充実させて、学校を安心して過ごすことができる、規律と秩序がある共に互いを思いやりながら高め合う学び合いの場所にすることが重要です。また、心身の健康を保持増進させ、充実した学校生活を送ることができるようにすることも重要です。

「肥満傾向児出現率」について、男子は小学1年生と中学1年生で、女子は小学1・4年生と中学1・2年生で県平均を上回っています。令和6年度と比較すると、その他の学年では改善傾向がみられます。食育の面からも、望ましい食習慣、運動を含めた生活習慣の改善にアプローチすることが引き続き必要です。

「う歯罹患率」については、全国や県と比較すると依然として高い割合ですが、減少傾向にあります。今後も歯科衛生士による歯科指導や家庭と連携したう歯治療の推進等が必要で

このような現状から、心と身体を一体のものと捉え、心身共に健全な園児や児童生徒を育成することが急務であります。



施策と内容

(1) 道徳教育の充実

施策1：「特別の教科 道徳」授業の充実		
ア	道徳教育推進委員会の活性化	よりよい道徳の授業の在り方について研究を深め、研究結果を田村市内の小中学校に広げることにより、各校の道徳授業の充実を図ります。
イ	地域素材や人材の活用	地域を深く理解し、愛する心を育むために、ふくしま道徳資料集のほか、地域素材や人材の積極的な活用を図ります。
施策2：心や行動の指針の共有・実践		
ア	「心の道標(みちしるべ)」の実践	幼稚園や小中学校ごとに啓発の方法を工夫し、望ましい「心」の育成に努めます。 ・生命・絆・挑戦・個性・思いやり

イ	「実践躬行5則」(中学生)「田村っ子のルール10」(園児・小学生)の実践	より良い行動の指針を示し、園児や児童生徒の規範意識の育成と定着に努めることで、自立や自律の心を育成します。
施策3：情操教育への支援		
ア	音楽グレートレッスン	専門性の高い指導者を招き、合唱や吹奏楽の指導にあたることで、豊かな心やがんばる心、優れた技能の取得ができるようにします。
イ	日本フィルハーモニー交響楽団演奏会	日本トップクラスの交響楽団の演奏を聞くことで、よりハイレベルな音楽演奏を追求しようとする意欲を高めます。

(2) 読書活動の推進

施策1：読書意欲の向上		
ア	図書支援員配置による読書活動の充実	図書館の環境整備や「読み聞かせ」、「ブックトーク」、「新刊書の紹介」、「教科書の内容と関連した本の購入」等により児童生徒の読書活動充実に向けて支援します。
イ	中学生ビブリオバトル大会の開催及び校内ビブリオバトル支援(知的書評合戦)	中学生を対象に開催し、読書意欲の向上及び良書を読むことへの関心を高め、また、校内で開催される校内ビブリオバトルへの支援を行います。

(3) 体力・運動能力の向上

施策1：体力・運動能力向上策の推進		
ア	全国体力・運動能力調査の実施・分析	体力・運動能力調査を小学5年生と中学2年生に実施し、業者委託により結果分析を行い、体力・運動能力向上を図ります。

イ	田村地区小学校陸上競技大会の支援 (6年生対象)	陸上競技に親しませるとともに、体力や運動能力の向上を図るため、練習の成果を発揮し互いに競い合う大会を支援します。
ウ	陸上グレートレッスン (小中乗り入れ授業)	小学校において、中学校の教員から陸上の指導を受けることで、特に走る力を高める乗り入れ授業を展開します。

(4) 現代的諸課題の解決

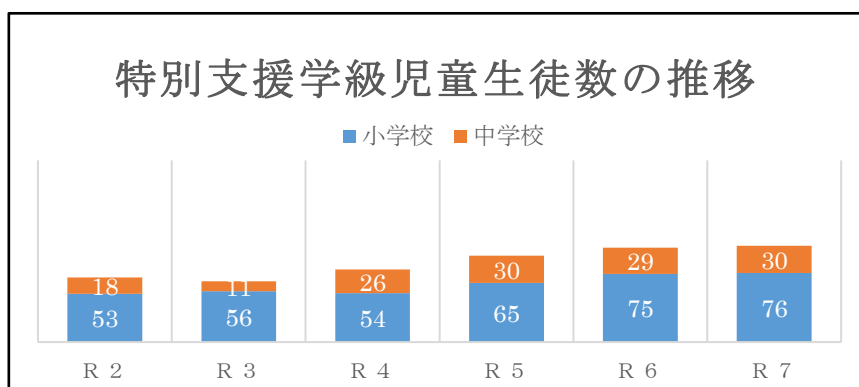
施策1：放射線・防災教育の充実		
ア	外部講師の活用	放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター、環境創造センター等を活用して、放射線教育の充実に努めます。
施策2：SDGsに係る指導機会の計画的実施		
ア	関連指導の確実な実施 (環境保全、平和と公正 など)	教育課程において、各教科の指導内容に関連する項目を位置付け、指導にあたる計画を整えます。
施策3：健康教育の充実		
ア	肥満や齲蝕(うしょく)の解消・予防	学校保健委員会で、肥満の解消・予防法について研修を深めます。フッ化物洗口を適切に推進し、齲(う)歯の予防に努めます。
イ	給食センター栄養職員による食育の授業支援	学校給食センターの栄養職員等を学校に派遣し、専門的な立場から食に関する指導を行う機会を設けます。
ウ	個別的相談指導の充実	個別の相談支援を呼びかけ、各家庭、個別事情に応じた支援を強化します。
エ	歯科及び思春期保健教室の開催	歯科衛生士等講師招聘にかかる支援をします。また、地域の助産師や保健師の講師招聘にかかる支援をします。

③ 個に応じた教育を推進します

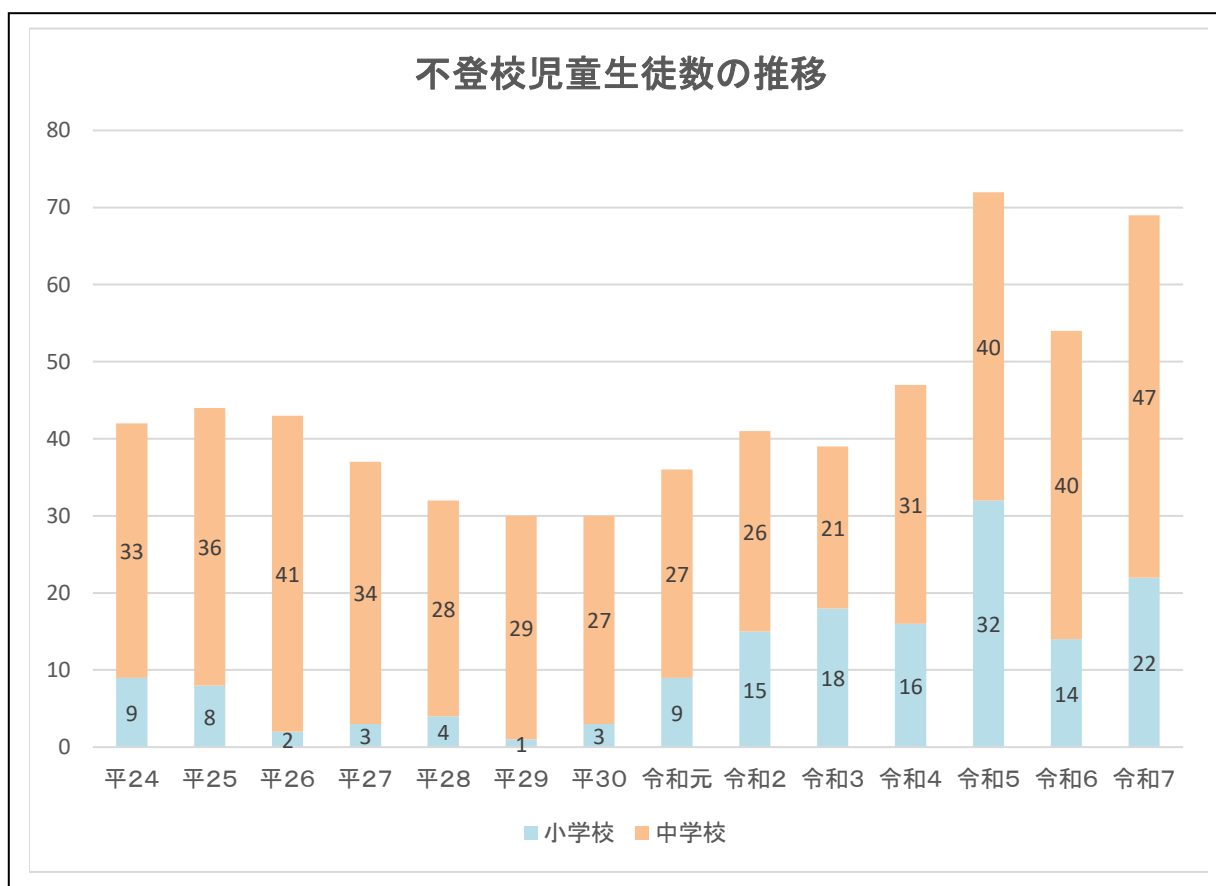
現 状

特別支援学級への入級者数は年々増加傾向にあるとともに、障がいの程度や種別も多様化しており、合理的な配慮のもと、個々のニーズに応じた指導方法や環境づくりが必要となっております。

令和8年3月末の不登校児童生徒数は、小学校が22人、中学校が47人、合計が69人で、昨



年度に比べ、小学校が8人増、中学校が7人増となっています。学年別では、小学校は5年生が7人、中学校は3年生が20人と最も多い結果となっています。復帰の支援並びに学習保障のため、状況や段階に応じた適切で効果的な、かつ、包括的な取組みが求められています。



施策と内容

(1) 特別支援教育の充実

施策 1：一人一人の教育的ニーズに応じた支援		
ア	特別支援教育支援員の適切な配置	個別の支援を必要とする幼児・児童生徒への適切な学習環境を整えるために支援員を配置するとともに、適切な支援に関する研修を行い、学習支援の効果を高めます。
イ	個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成	家庭と連携し個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成するとともに、一人一人の教育的ニーズに対応できるよう、各種計画の活用を図ります。
ウ	教育支援委員会の適正開催	就学にかかる相談件数の増加と多様なニーズに応じた教育環境の必要性から、運営方法並びに協議内容の充実を図ります。 特に、たむら支援学校との連携も強化し、関係機関との連携を図りながら、より適切な就学に向けた取組みを推進します。
施策 2：「サポネット田村」運営の充実		
ア	個別最適な学びづくりへの訪問・相談支援	個別最適な学びの実現に向け、指導主事や「サポネット田村」の委員等が園や学校を訪問し、配慮の必要な幼児・児童生徒に対する適切な支援計画への助言や援助をします。
イ	「サポネットファイル」の活用促進	支援を必要とする幼児・児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、長期的に関係機関と連携して支援するためのツールとして、ファイルの作成や活用を図ります。
施策 3：各種関係機関との連携強化		
ア	たむら支援学校との連携	切れ目のない支援事業により、特別支援学校の支援・協力を得ながら、児童生徒に応じた支援体制づくりを一層推進します。

イ	各種事業所との情報交換	田村地域障がい者支援センター、社会福祉協議会等と定期的に情報交換し、将来を見通した支援ができる環境づくりに努めます。
施策4：就学前幼児への早期相談		
ア	こども未来課との情報共有	子育て支援に関する情報を共有・連携しながら、幼少期から義務教育までの一貫した教育の充実に努めます。
イ	「すくすく教室」訪問	保健課と連携し、適切な就学について、保護者への情報提供や相談を実施し、就学先を選択するための支援を充実させます。
施策5：高等学校段階までの切れ目のない支援		
ア	小・中・高切れ目のない個別の教育支援	個別の教育支援の充実、及び小・中・高と切れ目のない教育支援計画等の引継ぎの実現を図ります。

(2) 実効ある生徒指導の推進

施策1：学校生活への基盤づくり支援		
ア	Q-U 検査（学級生活満足度調査）の活用・訪問支援	個々の児童生徒の学校生活への意欲や学級への所属感について分析し、適切な支援を行います。必要に応じ、指導主事等が訪問し、相談や支援を行い、改善を図ります。
施策2：不登校の未然防止と支援		
ア	まごころ教室（学習・適応支援教室）や不登校児童生徒支援センター（room-F）を活用した不登校対応	学校と連携し、相談支援コーディネーターを中心として、適切な支援に努めます。個別学習やタブレットを使った学習により、学力の保障に努めます。

イ	心の教室相談員の配置、相談活動の拡充	児童生徒の悩み、不安、ストレス等を緩和し、充実した学校生活を送れるよう、心の教室相談員を小中学校へ適宜派遣します。
ウ	スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）派遣事業の活用	不登校、いじめ等の悩みを抱える児童生徒、保護者等の相談に応じ、学校や関係機関との連携を円滑にするためSCやSSWを派遣します。
エ	段階的生徒指導訪問支援 （関係機関の連携強化）	生徒指導にかかわる問題を解決できるよう指導主事が適宜学校を訪問して効果的な取組み等に関する助言をするなどの相談支援を行います。
施策3：いじめの未然防止と支援		
ア	いじめ定期調査の実施	年3回の定期調査を実施し、いじめの認知件数や様態等を把握します。
イ	いじめの早期解決支援	いじめの認知後に、指導主事やSC、SSWなど、関係機関等と連携しながら学校訪問をし、早期解決を支援します。

(3) 小学校キャリア教育の充実

施策1：小学校キャリア教育の具体的計画推進		
ア	県立中学校の資料収集と指導支援	将来の目標の実現のため、自分の進路について思考・判断できるように資料の収集と早期からの指導に努めます。
イ	小学校段階の進路指導・キャリア教育 （ウインターチャレンジキャンプ）	将来への夢や希望を膨らませたり、自分の進路について、様々な人・もの・こと、との対話を通して見つめたりすることができるよう、校内体制について指導・助言します。 また、ウインターチャレンジキャンプを実施し、補充・発展の学習指導を展開します。

④ 地域と共にある学校教育を実現します

現 状

地域、家庭、学校が協力して、子どもたちの健全な成長を図り、地域の将来の担い手を育てるには、地域が育て、地域で育つ、市民参加の教育の実現が必要です。令和2年度から各中学校区並びに各学校において学校運営協議会を設置し、この目標の実現に向けて取り組んでまいりましたが、各学校運営協議会で協議会の回数や熟議の実施状況など、違いが大きい状況でありました。そこで、令和6年12月に文部科学大臣表彰を受賞した常葉中学校区の取り組みや船引南中学校区の取り組みを共有しつつ、文部科学省コミュニティースクールマイスターの講演会を企画するなど、学校運営協議会の充実を図る方策を展開してまいりました。今後も、この制度の意義や活動の意味を再確認し、地域、家庭、学校が双方向にコミュニケーションを取りながら、三者が一体となって子どもたちの健全な成長を図るために「開かれた学校教育」をさらに進めた「地域と共にある学校教育」を目指して施策を推進してまいります。

施 策 と 内 容

(1) 開かれた学校づくり

施策1：教育活動の積極的な公開		
ア	学校便りやホームページの活用及び授業公開	学校ごとに教育活動の様子を保護者や地域住民に広報し、各学校の取り組みへの理解を深め、協力を得られるように努めます。
施策2：学校評価による学校運営の充実		
ア	学校自己評価の公開	教育活動の成果や効果等についての自己評価を公表し、地域、家庭、学校が一体となって教育に取り組む環境づくりを図ります。
イ	学校関係者評価の公開	各学校で学校関係者評価委員会を組織し、学校自己評価が適正であるかを評価することで、学校運営の充実に努めます。

(2) コミュニティ・スクール制度の充実

施策1：学校運営協議会の充実（年間計画・熟議等）		
ア	学校運営協議会委員の研修（※隔年実施）	学校運営協議会を円滑に運営するため、コミュニティ・スクールに関する研修の充実に努めます。
イ	学校運営協議会の協議内容の共有の場の設定	各中学校区の学校運営協議会委員の代表による連絡会等を開催し、保護者や地域住民等と目標やビジョンを共有しながら、地域一体となって子どもをはぐくむ協働体制を推進します。

(3) 地域と連携したキャリア教育の充実

施策1：郷土に貢献できる人材育成		
ア	中学生T2（TamuraTankyu）プロジェクト	田村市の現状や未来像について議論し、自己の将来や郷土への愛情や希望について提言をまとめ、国内外に英語で発信します。
施策2：総合的な学習の時間による地域学習		
ア	地域素材による地域理解	地域の自然や歴史・伝統・文化を素材にした学習をし、地域理解を深め、ふるさとの良さの再発見を図ります。
イ	地域人材活用によるキャリア教育	地域の産業にかかわる方を講師として授業等を行い、地域理解と児童生徒の職業観を醸成します。

(4) 特色ある教育に向けた家庭・地域との連携充実

施策1：地域ボランティアの積極的活用		
ア	地域学校協働本部事業との連携	地域の教育資源を再発見することで地域理解を深め、「地域が育て、地域で育つ」教育を推進し、ふるさとの誇りと愛郷心等を醸成します。特に、学校運営協議会との連携を強化し、一体的に推進できるようにします。

イ	学習支援ボランティアの活用	地域の学習支援ボランティアを講師として迎えることで、効果的な体験学習や心の学習を進めると共に地域の教育力の発掘に努めます。また、授業推進員（CCT）との連携も図りながら、一人一人が確実に学力を伸ばす体制を強化します。
施策2：危機管理情報伝達体制の活用		
ア	緊急時「eメッセージ」メール配信システム活用	非常災害等における学校・保護者間の電子メールによる連絡システムを構築し、緊急時に機能する連絡体制を整備します。 また、学校ごとに保護者への緊急連絡に使用し、確実な周知方法の一つとしての有効活用を進めます。
イ	情報セキュリティポリシーの遵守	児童生徒及び教職員が安心して教育DXを推進できるようセキュリティポリシーの徹底を図ります。

⑤ 教職員の資質向上を図ります

現 状

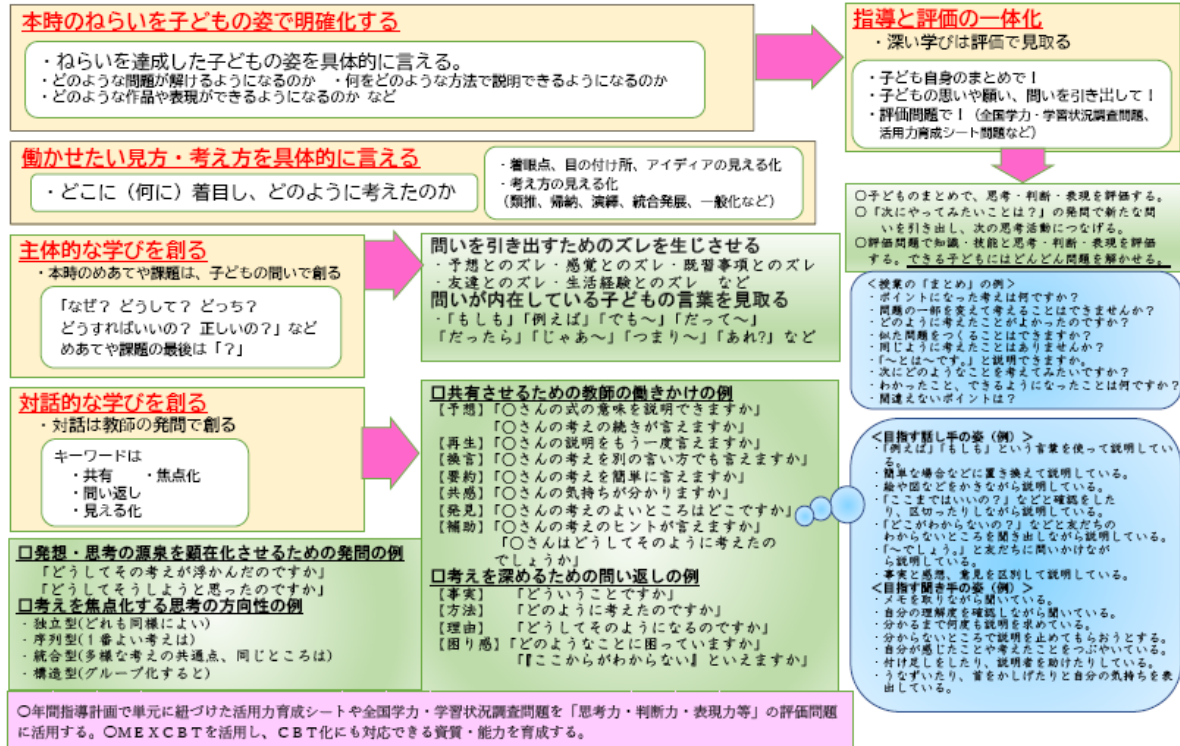
「主体的・対話的で深い学び」の実現により、児童生徒一人一人に、確実に資質・能力を育むことができるよう、これまでの指導観や一斉画一的な指導方法の改善が求められ、教職員に求められる資質や能力は、ますます高いものになっています。

児童生徒の確かな学力の育成、豊かな心と健やかな体の育成や個別最適な指導を実現するためには、日々の研究と修養による、教職員の資質・能力向上が必要です。教職員研修の充実を図るため、文部科学省調査官等から指導・助言を受ける機会を設定することが重要であり、更には、学校・保護者・地域・行政が一体となって、学力向上に向けた教育活動のうねりを創り出すことも重要です。学校教育指導員による授業研究会や田村市版ミニマム授業スタイルによる授業改善を推進するとともに、学力向上推進委員による田村市共

通テストの作成により、着地点を明確化した授業や誤答を生かした授業の創造も重要です。また、服務倫理の確立を図り、不祥事を絶対に出さない覚悟をもつこと、働き方改革に取り組むことも非常に重要な時代となっています。

令和8年度田村市版 **ミニマム** 授業スタイル

田村市教育委員会



施策と内容

(1) 教職員の指導力向上

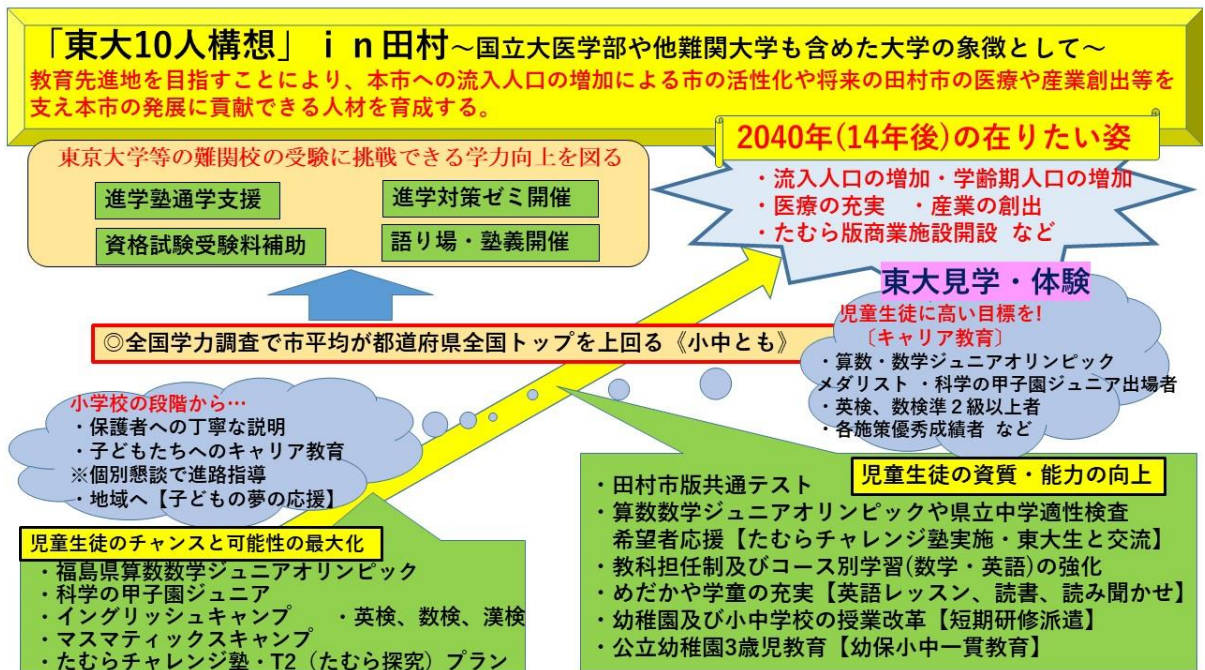
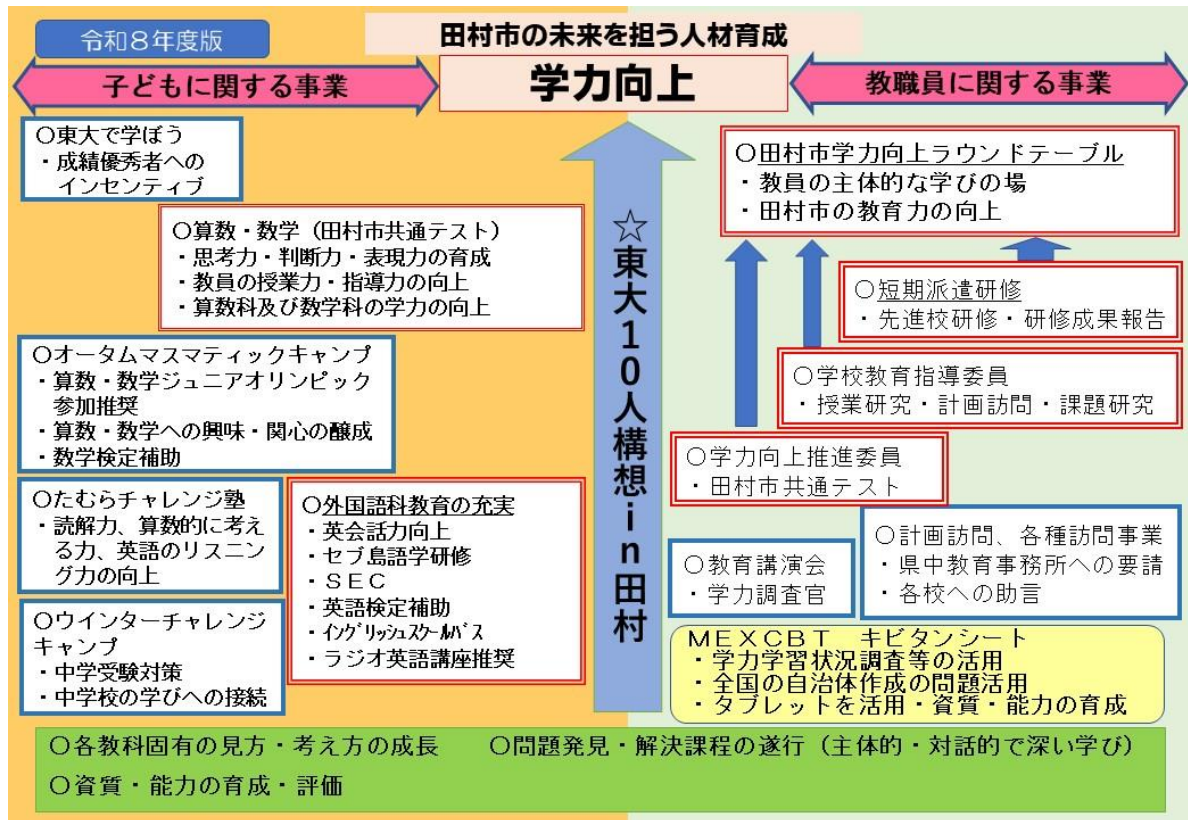
施策1：教育力向上のための教員研修体制の充実		
ア	田村市学力向上ラウンドテーブルの開催	田村市の教職員と市役所職員、各校PTA会長、幼稚園教諭、あぶくま柏嶋高校教諭が一堂に会し、研究実践等の成果を共有するとともに、自己課題解決に向けた協議をすることにより、田村市の教育力向上を図ります。
イ	教員短期派遣研修、専門研修派遣事業の推進	特色ある教育を推進している学校を全国から抽出し、教員を短期（5日間）派遣し、実効ある学力向上策について研修します。また、研修会等で向上策を共有します。さらに、広域連携する郡山市の専門研修に教員を派遣して教育の専門性を向上させます。

ウ	教育講演会の開催（学力調査官等招聘）	文部科学省学力調査官等による講演会を行い、最新の教育情報、今日的課題を踏まえた授業力向上を図るためのポイントを共有する機会を設定します。
エ	計画及び要請訪問の実施	教育委員会の計画や各学校の要請に基づいて、教育事務所の協力で教育活動全般にわたる改善等についての協議や助言を行い、学校の教育力、教員の授業力向上を図ります。
施策2：学力向上推進会議の充実		
ア	学校教育指導委員による授業研究（教科等調査官等招聘）	授業改善推進リーダーである学校教育指導委員が、授業研究や課題研究を行い、その成果を発信するとともに、文部科学省調査官等から指導助言を受け、よりよい授業創造に向けた研修の充実を図ります。
イ	田村市共通テストの作成と分析及び改善策提案	学力向上推進委員が中心となり、自作の学力テストを作成し、課題の分析と改善策等について提案するとともに、作成を通しながら自己の授業改善に役立てます。
施策3：専門研修の充実		
ア	不登校・いじめ問題対策研修会	不登校・いじめの未然防止、対応方法についての研修を行います。
イ	特別支援教育担当者会	望ましい支援の在り方や困難な事案の対応についての協議や情報交換をとおして、特別支援学級担任の指導力向上を図ります。
ウ	保幼小中教諭等研修会	幼稚園・こども園・保育園、小学校低学年担当教諭等が、幼児期の学びや幼・小の円滑な接続を図るための研修により、指導力向上を図ります。

エ	ICT教育研修会	ICTの活用やプログラミング教育、情報モラル教育、校務支援ソフト活用方法等について先行研究や最新の事例等を聞く研修を行い、教職員の指導力・活用力の向上を図ります。
オ	常勤講師研修会	常勤講師を対象に、教員としての基本的な心構えや授業づくり、教科の特質に応じた指導方法、生徒指導等についての研修を行い、資質の向上を図ります。

(2) 教職員サービス倫理の確立と働き方改革の推進

施策1：不祥事根絶		
ア	校内相談体制の充実	校内で様々な問題に対応する相談窓口を複数設けるなどして風通しの良い職場づくりを支援し、不祥事の未然防止に努めます。
イ	サービス倫理対策委員会の充実	田村市サービス倫理対策委員会を実施して効果的な校内サービス倫理委員会へ向けての改善を支援します。
施策2：勤務の適正化		
ア	部活動地域展開推進委員会の継続開催	部活動の地域展開推進に向けた委員会を開催することで、これからの部活動指導の在り方について協議を行います。
イ	部活動地域展開合同練習会の開催	部活動の地域展開に向けて中学生の合同練習会を開催することで、地域の指導者等との連携を組織的に強化していきます。
ウ	校務支援ソフトの効果的活用	校務支援ソフトの有効活用を通して、教職員の校務処理の効率化を図ります。
エ	勤務実態の把握と勤務適正化への指導・助言	教職員の勤務実態を把握し、長時間労働の解消に向けた指導・助言を行います。また、時間外勤務の多い教職員について適宜、校長と対応策を協議し実行するよう指導します。



「東大10人構想」 in 田村～国立大医学部や他難関大学も含めた大学の象徴として～
手厚い学びの環境の創出～授業推進員（CCT）配置事業～

市教委の施策・結果

令和7年度全国学力・学習状況調査(7.4実施)結果 田村市の概要

	平均正答率(%)による福島県平均・全国平均との比較					
	小学校			中学校		
	小4国語	小4算数	小4理科	中3国語	中3数学	中3理科
平均正答率						
田村市	64	52	55	56	49	512
福島県	65	55	56	53	45	498
全国	68.8	59.0	57.1	54.3	48.3	509
県との比較 (県平均正答率を100とした時)						
田村市	96.6	94.0	97.7	105.5	108.9	103.2
全国との比較 (全国の正答率を100とした時)						
田村市	96.0	89.1	95.8	102.9	101.4	101.8

児童生徒のチャンスと可能性の最大化

- ・福島県算数数学ジュニアオリンピック ・東大見学体験学習
- ・イングリッシュキャンプ ・英検、数検、漢検
- ・マスマティックスキャンプ ・ウィンターチャレンジキャンプ
- ・たむらチャレンジ塾 ・T2（たむら探究）プラン

児童生徒の資質・能力の向上

- ・田村市版共通テスト ・田村市版ミニマム授業スタイル
- ・算数数学ジュニアオリンピックや県立中学適性検査
- ・希望者応援【田村チャレンジ塾実施・東大生と交流】
- ・教科担任制及びコース別学習(数学・英語)の強化
- ・めたかや学童の充実【英語レッスン、読書、読み聞かせ】
- ・幼稚園及び小中学校の授業改革【短期研修派遣】
- ・公立幼稚園3歳児教育【幼保小中一貫教育】

課題【個別最適な学びの充実】

学習内容の理解が早い児童生徒を更に伸ばす

「弱点克服型」から「得意伸長型」へのパラダイムシフト

Class C0-Worker Teacher 配置

【業務内容】

- ◎算数・数学科を中心に学力向上の推進・支援
- ☆各種調査の分析による個別最適な学習課題等の作成・提供
 - 全国学力調査分析
 - ふくしま学力調査分析
 - 田村市標準学力調査分析 等
- ☆授業推進・支援
 - OT2としての授業 ○深い学びの支援
 - 問題解決ができた児童生徒への発展的課題の提供・支援
- ☆家庭学習推進・支援
 - 個別最適な家庭学習の提供・支援
 - 難易度の高い問題の提供

【報酬の額】

最大26人

- ◎教員免許を有する者 ⇒1時間当たり2,000円
- ◎高等教育機関を卒業又は修了した者 ⇒1時間当たり1,500円

【勤務日及び勤務時間】

- ◎勤務日は授業日とする。勤務時間は、1日6時間以内、1週間24時間以内とし、下記のとおりとする。
(休憩時間はいずれの場合も12:30～13:15)
- ①8:30～15:15
- ②9:00～15:45
- ③9:30～16:15

(2)「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」の推進にあたって

生涯学習課と中央公民館が、それぞれ分担して事業推進にあたります。

(生涯学習課)

青少年の心と体の発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観をもった豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や青少年を取り巻く有害環境対策、子どもの読書活動等を推進することにより、青少年の健全な育成を図る必要があります。

市民が生涯にわたって楽しみと生きがいを持つには、社会的な役割を担うことが重要であることから、生涯学習で得た学習の成果や活動をよりよい地域づくりに生かす仕組みを取り入れ、多くの市民が楽しみと生きがいを見つけることを支援します。

市内の指定文化財は、国指定・認定・登録文化財 4 件、県指定文化財 6 件、市指定文化財 114 件となっています。これらの郷土の貴重な文化財を保存、伝承するため、文化財保存団体などへ活動支援を行うとともに、文化財保護の啓発を図る観点から、市の歴史や文化財などを広く周知するためのパンフレットの作成、田村市史シリーズなどの発行に加え、獅子舞や神楽など郷土で育まれてきた無形民俗文化財などの継承に向け、デジタル・アーカイブによる保存や継承を推進します。また、市民の文化財への関心を高め、郷土の歴史資料の保存と無形民俗文化財を伝承する人材の育成、未発見の文化財の発掘などの対応や遺跡からの出土品や市内に残る文書資料、民俗資料などの文化財を一括して収蔵、保管、展示するための施設の整備が必要となっています。

図書館は、情報・知識・文化を提供する場として市民の学習を支援するとともに、読書体験をとおして豊かな生活の実現を目指します。

スポーツの推進については、子どもから高齢者までの健康増進、生涯スポーツ振興を図る計画を策定する必要があります。

市内には 2 つの総合型地域スポーツクラブがありますが、今後は、現在の軽スポーツやレクリエーションに加え、様々なスポーツを愛好する市民がそれぞれの志向レベルに合わ

せた種目等に参加できる組織づくりを働きかけていく必要があります。

市民スポーツを指導するスポーツ推進委員は、それぞれの地区で開催されているスポーツ大会の中心的な役割を担っていますが、地区ごとにスポーツ振興行事の年間開催数など、活動に相違があるため、適切な配置を検討する必要があります。

市内のスポーツ少年団は、少子化の影響で、団員数が減少の傾向にありますが、青少年健全育成の観点に加え、スポーツの楽しさを体感できる取組みを推進させるなど、減少に歯止めをかける対策が必要です。

陸上競技場、総合体育館など各種スポーツ施設を備える田村市運動公園やパークゴルフ場をスポーツ文化の普及並びに宿泊施設と連携した高校や大学のスポーツ合宿誘致、プロのバスケットやバレーボールの試合、クロスカントリー大会の開催など、スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、子どもの運動習慣の定着をはじめ、スポーツを通じた市民の健康増進と市内外との交流に活用していく必要があります。

(中央公民館)

教育基本法では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされており、公民館は学習機会の提供において中心となる役割が期待されています。

国の目指す生涯学習においては、少子化及び核家族化の進行や子どもを取り巻く社会環境の変化などに対応するため、学校、家庭、地域住民が一体となった教育や活動を重要な取組みに位置づけています。本市においても、家庭と地域の教育力向上に向け、ボランティアなどとの協力体制の一層の強化や、地域学校協働活動の全市的な展開とその活性化を進める必要があります。

ライフスタイルの変化にあわせ、すべての世代が多種多様な芸術文化に接することができる機会を提供していくことが求められていることから、市民や団体の自主的な芸術文化活動を支援し、自らが芸術文化活動の主体となることのできる環境づくりが、今後ますます重要

になります。

以上のことを踏まえ、今年度、以下の9つの基本目標を設定し、施策推進を図ります。

基本目標

- ① 青少年の健全育成を図ります
- ② 生涯学習の充実を図ります
- ③ 地域に遺された文化財の保存と継承を図ります
- ④ 図書館利用促進を図ります
- ⑤ 生涯・競技スポーツの振興を図ります
- ⑥ 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します
- ⑦ 公民館学習講座の充実を図ります
- ⑧ 地域人材・資源を活用した活動を支援します
- ⑨ 多様な芸術文化活動を支援します

① 青少年の健全育成を図ります

現 状

青少年健全育成市民会議の事業の一環で少年の主張大会の開催、体験活動を実施し、青少年の健全育成を図っております。また、青少年の情操教育として芸術に触れる機会が求められています。

施 策 と 内 容

(1) 青少年健全育成の体制充実及び活動支援

施策 1：青少年健全育成市民会議の活動支援

ア	少年の主張大会の開催	少年の主張大会を開催することにより、青少年が社会に向けての思いを発表する機会を設け、健全育成の進展を図ります。
イ	体験活動の実施	体験活動を実施することにより、児童の交流を図ります。

(2) 小中学生の健全育成事業

施策 1：小中学生の健全育成事業

ア	小中学校芸術鑑賞教室の開催	小学校5・6年生及び中学校2年生を対象に音楽や演劇などの芸術に触れる機会を設け、小中学生の健全育成に寄与します。
---	---------------	--

② 生涯学習の充実を図ります

現 状

人生 100 年時代と言われるなか、生涯において多様な学びや生きがいの創出、リスクリングの機会が求められています。

また、市民が自発的に、活発に、学習活動や交流活動に取り組めるよう、生涯学習の拠点となる総合的な施設の整備が求められています。

施 策 と 内 容

(1) リカレント教育（学びなおし）の充実

施策 1： たむら市民大学たまりの推進

ア	エンジョイライフ支援（生きがい）	生涯にわたって学び、学習の成果を活用することで生きがいを得られるエンジョイライフを支援するため、市民大学を推進します。
---	------------------	---

イ	講師の募集・育成	リカレント教育に対応できるよう、市民大学の講師を募集・育成する仕組みを構築し、市民の様々な「学び」の場を創出します。
---	----------	--

(2) 生涯学習拠点の充実

ア	生涯学習等複合施設の整備方針の検討	整備に向けたスケジュールや整備内容の検討を行います。
---	-------------------	----------------------------

③ 地域に遺された文化財の保存と継承を図ります

現 状

				令和7年度の市内所在指定文化財数（件）			
		合併 策定時	現状	目標	種 別	件数	
文化財講座 等の年間延 べ参加者数		639人	642人	650人	国指定	重要文化財	1
		(H17)	(R7)	(R11)		天然記念物	1
民俗芸能 保存団体数		24団体	22団体	22団体		重要美術品（認定）	1
		(H17)	(R7)	(R11)		登録有形文化財	1
						小 計	4
					県指定	重要文化財	2
						史跡	1
						無形民俗文化財	2
						天然記念物	1
						小 計	6
					市指定	有形文化財	36
						有形民俗文化財	31
						無形民俗文化財	15
						史跡	6
						天然記念物	26
						小 計	114
					合 計	124	

施 策 と 内 容

(1) 文化財の保存と継承

ア	文化財保護審議会の開催と文化財等研修会への参加	文化財保護事業の推進のために審議会、研修会へ積極的に参加します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会 年3回程度 ・ 研修会 10月
---	-------------------------	--

イ	指定文化財の防災訓練と防火査察の実施	文化財の保護のために、定期的な訓練等を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・堂山王子神社防災訓練 1月 ・消防署の協力による文化財防火査察 1月
ウ	指定文化財の周知	市民への周知のために、指定文化財標柱と説明板の管理、設置を行います。
エ	田村市史シリーズの継続発行	市史や文化財集などの発行による文化財保護の啓発を促進します。
オ	無形民俗文化財の保存と伝統芸能の継承	保存団体への活動支援を行うとともに、デジタル・アーカイブによる保存と利活用を行います。また、披露、公開の場を設けます。

(2) 文化財施設の整備と充実

ア	歴史民俗資料館の活用促進	適切な施設管理と自主事業の充実により、施設の活用を図ります。
イ	文化財保存施設の整備	貴重な文化財等を適正に保管する施設について廃校施設等を活用した施設整備を進めます。

(3) 文化財の調査と活用

ア	未指定文化財の調査と活用	未指定文化財の調査・把握を行い、郷土の歴史資料として活用します。
---	--------------	----------------------------------

(4) デジタル文化資源の活用

ア	デジタル文化資源の公開	文化資源をデジタル化し、ホームページ等で公開することで広く閲覧の機会を確保します。
---	-------------	---

4 図書館利用促進を図ります

現 状

新刊図書を購入して蔵書を充実させるほか、館内スペースを利用して進んで読書したくなるような環境構成の工夫を重ねて、図書館の利用促進に努めています。市民の豊かな生活に資する読書環境を充実させることがこれからも求められます。

施 策 と 内 容

(1) 図書館の機能充実

施策 1：利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実		
ア	ニーズに合わせた蔵書の充実	利用状況や市民の要望に合った蔵書の整備を計画的に進めます。
イ	蔵書検索等の利便性向上	パソコンやスマートフォンを利用した蔵書検索等、利用者の利便性向上に努めます。
ウ	図書館ボランティアの育成推進	図書館利用促進のためのボランティアを計画的に育成します。 ・読み聞かせ等のボランティア育成や支援 ・スキルアップのための講座、研修会の開催
エ	テーマ、年代別図書コーナーの設置	各年代や高齢者、障害者の方など利用しやすいコーナーを設置します。 季節や時事、話題になっていることなどをテーマに定期的に本を入れ替え、魅力ある展示を実施します。
オ	自主事業の充実	図書館の利用促進となる自主事業の実施を図ります。

(2) 田村市子ども読書活動推進計画

施策1：計画の推進		
ア	読書に親しむ機会の提供	計画に基づき着実に実践し、学校教育と連携を図って、読書活動のさらなる充実を図ります。
イ	読書環境の整備	<p>子どもの読書活動推進のために館内環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックリストの作成・提供 ・書架の配置、高さや動線の工夫 ・興味や探究心に対応した多種多様な資料の確保 ・ヤングアダルトコーナーの整備と充実
ウ	読書活動についての啓発	乳幼児期からの読書活動の必要性について保護者が理解を深められるよう、家庭教育講座やお話し会を通じて啓発に努めます。

⑤ 生涯・競技スポーツの振興を図ります

現 状

市においても少子化の進展や社会・経済の変化等により、子どもの人数が減少し、学校等での団体スポーツ競技活動が難しい状況になってきております。

学校や地域スポーツ団体との連携を密にし、活動支援を進めるため、地域の保護者、ボランティア活動などで多様な人材を発掘し、スポーツの振興を充実させる必要があります。

施 策 と 内 容

(1) 中学校部活動支援

施策1：部活動地域展開支援		
ア	地域スポーツ団体による中学校部活動支援	学校や地域スポーツ団体との連携を密にし、活動支援を進めます。

(2) 競技スポーツの振興

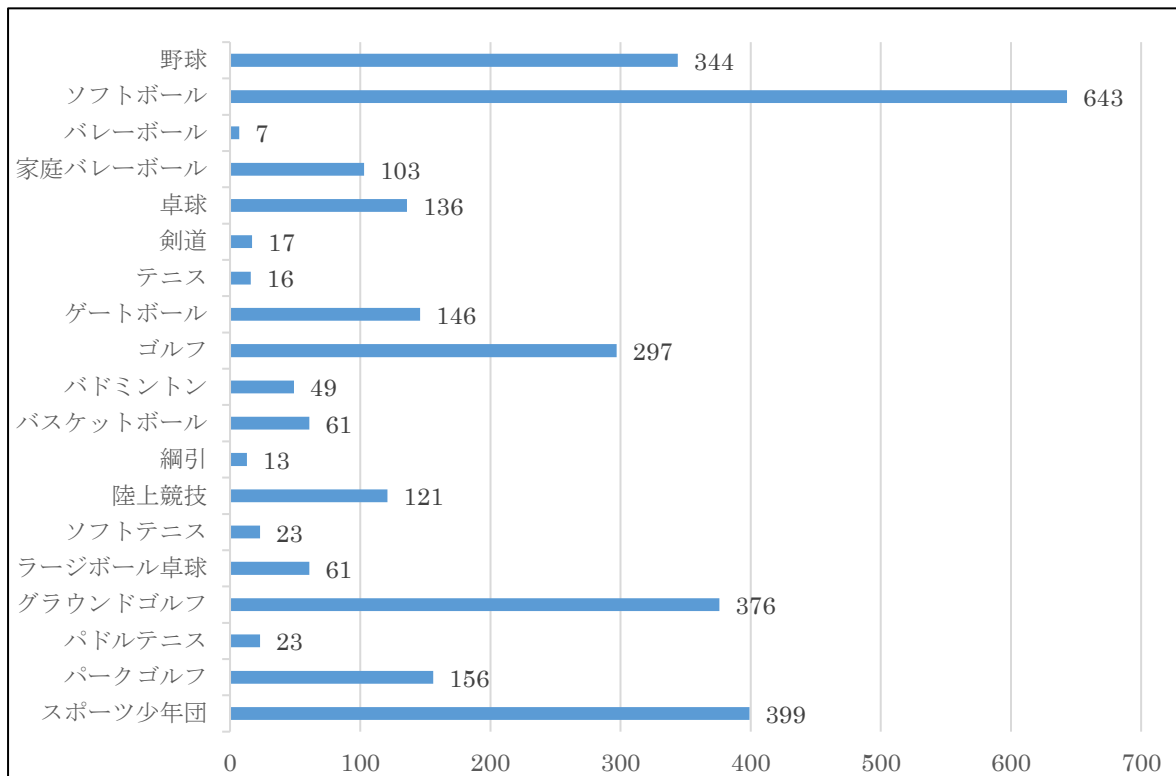
施策 1：市代表によるスポーツ振興

ア	市町村対抗野球大会、ソフトボール大会、ふくしま駅伝参加準備・運営・連絡調整	優れた指導者やスタッフ、選手の確保を図り、質の高い練習を通じ市の代表として良好な競技成績を目指します。
---	---------------------------------------	---

⑥ 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します

現 状

市民が気軽に親しめるような軽スポーツやレクリエーションなど多様なニーズに応じた人材の発掘や育成を行い、指導体制の充実を図る必要があります。



令和5年度 スポーツ団体会員数 (人)

施策と内容

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 1：市民参加奨励大会の運営		
ア	田村富士ロードレース大会の推進	学校やスポーツ少年団との連携を密にし、参加者の拡大を図ります。また、SNS を活用した広報活動を行います。
イ	ビートル駅伝大会・クロスカントリー大会の開催	市民が親しめる駅伝大会や特色あるクロスカントリーコースを活用した大会を開催します。プロバスケットボールの試合や公認競技会など各種大会の誘致を行います。

(2) スポーツ・レクリエーション施設の活用

施策 1：運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大		
ア	国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致	総合体育館の冷暖房空調設備や陸上競技場の第3種陸上競技場の施設環境を生かし、市内宿泊施設と連携した高校、大学・社会人チームの積極的な誘致活動を進めます。
イ	県レベル各種大会の誘致	プロバスケットボールの試合や公認競技会など各種大会の誘致を行います。
ウ	総合体育館、地区運動場等の利用促進	各団体や利用者に対して施設の計画的な利用促進を図ります。

(3) 指導体制の充実

ア	指導者対象の研修会や講習会の開催	市民が気軽に楽しめる軽スポーツやレクリエーション種目の普及に向けた研修会、講習会を行います。
イ	スポーツ少年団活動への支援	地域のスポーツ少年団との連携を密にし、活動支援を進めてまいります。

⑦ 公民館学習講座の充実を図ります

現 状

公民館で開催している学級講座への参加者が減少傾向にある中で、市民の多様な学習ニーズに応えるため、これまでの学級講座内容の見直しを行うとともに、多様な講師の育成や人材の発掘を行い、活用する仕組みの構築が求められています。

(1) 学習講座の充実

施策 1：市民のニーズを捉えた学習講座の企画		
ア	学習ニーズアンケート調査の実施と結果の分析	統一した内容のアンケート調査の実施、分析により、市民の学習ニーズを把握します。
イ	市民の多様なニーズや各ライフステージに対応した講座の企画	中央公民館が各地域公民館内及び市全域を対象とした講座の開催を企画し、新たな市民の交流を図ります。

⑧ 地域人材・資源を活用した活動を支援します

現 状

地域人材や地域資源の活用の場は限られていますが、地域学校協働ボランティア活動や放課後こども教室のボランティア活動などで多様な人材が地域で活躍できる仕組みがあるため、これらの活動を継続・充実させる必要があります。

施 策 と 内 容

(1) 地域学校協働活動の推進

施策 1：地域学校協働活動の充実		
ア	地域学校協働活動運営の充実	市内各地域教育協議会の運営の課題を共有し、具体的な改善策を協議し、よりよい事業推進への支援を行います。

イ	ボランティアの確保と資質向上	各地域教育協議会だより、市政だより、ホームページなどにより、活動内容を周知のうえボランティアの募集を行います。 研修会を開催し、資質の向上を図ります。
---	----------------	--

(2) 放課後子ども教室の推進

施策 1：放課後子ども教室の円滑な運営		
ア	実施校の継続	滝根、常葉、船引南、美山の各「めだかの学校」の円滑な実施と内容の充実を図ります。
イ	コーディネーターの育成	県が主催する研修会への積極的な参加を推進し情報交換会等による育成を図ります。
ウ	安全管理員等の確保及び資質向上	研修会、講習会、情報交換会を開催し、運営上の課題、解決策の協議を行います。 放課後子ども教室だより、市政だより、ホームページなどで指導員を募集します。
エ	事業活動の成果等発信	地域、学校関係者などへ市政だよりやホームページでの広報により理解を深めます。

⑨ 多様な芸術文化活動を支援します

現 状

芸術文化活動は、市民の創造性や感性を育み、精神的な豊かさや感動を与えます。これにより、市民が生涯にわたり他者とつながりながら、生きがいや潤いのある生活を実現するために、ますます重要になっています。

芸術文化活動の拠点となる文化センターは、多くの市民や団体に利用されていますが、利用者数が減少傾向にあります。そのため、自主文化事業は、市民のニーズの変化に合わせて魅力ある内容の事業を行うほか、市民団体等主催による事業など、入場者の増加策を検討する必要があります。

施策と内容

(1) 芸術文化活動の推進

ア	芸術文化団体及び活動への支援	市文化協会へ運営補助金の交付や作品展示会及び芸能発表会などの芸術文化活動を支援します。
---	----------------	---

(2) 文化センターの利用促進

ア	市民による身近な芸術文化の提供及び周知	芸術文化団体による成果発表の場を提供、支援します。 メディア等を利用した事業の広報を推進します（ホームページや市政だよりによる情報発信自主文化事業、催し物等）。
---	---------------------	---

(3) 「快適で安全な教育環境の整備・充実」推進にあたって

グローバル化が進むこれからの社会においては、世界に羽ばたき活躍する人材が求められます。未来を担う児童生徒が豊かに学び視野を広げる体験活動を支援するとともに、広く身に付けた資質や能力を地域の発展に尽くそうとする人材を育成すべく、希望する市出身の高校生・大学生等の修学や海外留学に向けた必要な支援を図ります。

子どもたちの通学にかかる安全・安心に向けては、通学路の危険箇所解消とスクールバスの効果的な運用に努めます。また、より快適で安全な教育環境の整備に向けて、学校施設長寿命化及び安全管理対策、統廃合等に伴う教育施設の適切な維持管理に努めます。

広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現するため、教育委員会の活性化を図ります。そして、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、議会に報告するとともに市民へ公表し、教育行政への理解、啓発、協働意識の高揚を図ります。

さらには、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び本市の実情に応じた教育の振興を図るために、教育行政の効率的運営と学校規模の適正化を進める必要があります。少子化が急速に進んでいることもあり、状況を随時把握した上で地域の方々と一緒に考えていく事も必要です。地域住民の学校への思いを汲みながら、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを支援します。

以上のことを踏まえ、今年度、以下の5つの基本目標を設定し、施策推進を図ります。

基 本 目 標

- ① 教育環境の充実を図ります
- ② 教職員の健康管理・相談体制を整備します
- ③ 教育施設の環境整備に努めます
- ④ 教育委員会の活性化を図ります
- ⑤ 学校規模・配置の適正化を推進します

① 教育環境の充実を図ります

現 状

児童生徒の遠距離通学には基準を設けて支援しています。今後も状況を把握しながら継続して支援することが必要です。

子どもたちは、総合的な学習の時間の中で自ら考え、進んで活動します。そのダイナミックで柔軟な発想を生かせるよう、目指す子ども像の実現に向けて学校を支援しています。また、子どもたちの活躍のニュースは市全体に広がり、市民へ明るい話題を提供しています。今後も、自らの意思で部活動やスポーツ少年団に加入し、運動や文化活動面で向上しようとする児童生徒並びに保護者を支援します。

将来の市を担う人材育成が求められており、家庭の経済状況にかかわらず高等教育を受けられる奨学金の制度や語学力向上に向けた留学の制度を市独自に設けていることを継続して周知していきます。

施 策 と 内 容

(1) 児童生徒の通学支援

施策1：スクールバスの効果的な運用		
ア	運行環境の整備充実	策定した基準に基づくスクールバスの運行が適切に行われるよう、委託業者との連携を密にして確認するとともに、効果的で安全な運行環境について整備充実を図ります。
イ	安全運行マニュアルの励行等	児童生徒の安全面に配慮した運行状況について定期的に点検し、より安全な運行について改善を促します。 スクールバスの車両点検を確実に実施し、使用年数に応じて計画的に更新します。

施策2：遠距離・自転車通学支援		
ア	遠距離通学児童生徒への支援（スクールバス通学者を除く）	市の基準に基づき、対象児童生徒送迎にかかる負担軽減を図るため、保護者に対し費用面で支援を行います。
イ	自転車通学生徒への支援	市の基準に基づき、自転車通学の中学生に対して、ヘルメット購入資金の一部を助成します。

(2) 未来を担うたむらの子応援事業の推進

施策1：田村っ子の元気を支援する事業		
ア	総合学習・体験学習への支援	地域の自然、歴史、産業、生活文化にかかる豊かな学びを支援するとともに、学校内外における体験活動を積極的に進められるよう、必要な支援を行います。
イ	小中学校部活動への支援	小学校特設部活動及び中学校部活動参加児童生徒の技能向上及び高い目標に向かって取り組もうとする気運醸成に、必要な支援を行います。
ウ	スポーツ少年団活動への支援	田村市スポーツ少年団に登録している団体活動の活性化を促進するため、必要な支援を行います。

(3) 人材育成の推進

施策1：市独自の奨学金制度		
ア	高校生、大学生等の修学支援	市独自の奨学金制度についてホームページや市政だよりに掲載して周知に努め、修学意欲のある市出身の高校生や大学生等を積極的に支援します。

施策2：海外留学支援制度（猪狩俊郎人材育成基金活用）

ア	英語圏諸外国への語学留学支援	市出身高校生・大学生を対象とする海外留学支援制度をホームページや市政だよりに掲載して周知するとともに、進学先の高校へ案内するなど広報活動を進め、語学力向上に意欲的に取り組む人材育成に努めます。
---	----------------	--

② 教職員の健康管理・相談体制を整備します

現 状

教職員の健康管理について、定期的な健康診断のほか心理面でのサポート体制を整備しています。学校の安心感が得られるようにスクールロイヤーの相談を受けられる体制を整備し、教職員の心身の健康を全面的に支援しています。

施 策 と 内 容

(1) 教職員の心身の健康管理支援

施策1：教職員の健康状態の維持・向上		
ア	定期健康診断	教職員の健康の保持増進に向けて、定期健康診断実施の連絡調整を図り、円滑に実施します。
イ	教職員支援プログラム（EAP）	教職員のストレスチェックを行い、健康や学校現場環境の維持・向上を支援します。

(2) 学校からの相談体制の充実

施策1：学校からの相談・支援		
ア	スクールロイヤー助言	校内の諸問題について学校が法的助言を必要と判断した場合に、弁護士から助言を得て、早期解決につなげられるよう学校を支援します。

③ 教育施設の環境整備に努めます

現 状

校舎や体育館など、市内小中学校の施設・設備及び敷地内のよりよい環境に向け、「田村市学校施設長寿命化計画」に基づいて計画的に整備するほか、学校等からの連絡を受けて緊急性に応じた対応を進めるとともに、防火管理体制の強化を図っています。

施 策 と 内 容

(1) 学校施設長寿命化対策事業の推進

施策 1：田村市学校施設長寿命化計画に基づく教育環境の整備		
ア	校舎及び施設の計画的な整備及び経年劣化の状況を踏まえた修繕	田村市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に整備するとともに経年劣化の状況を踏まえて修繕を実施します。

(2) 施設設備の安全管理

施策 1：安全な学校生活のための環境整備		
ア	学校からの報告及び安全点検後の迅速な改善	施設や敷地内環境の異常及び定期点検の結果を踏まえ、迅速に安全対策を行います。
イ	防火管理体制の強化	防火管理者の講習受講や定期的な消防設備等の点検、防火診断を行います。

④ 教育委員会の活性化を図ります

現 状

開かれた教育委員会に向け、透明性を高める取組みを積極的に進めています。所管事務調査や施設等視察、会議内容などについてホームページで公表し、市民の皆様にご覧いただくよう工夫して行っています。また、外部評価委員の意見を取り入れて、評価を多角的に行う工夫をしています。

施 策 と 内 容

(1) 開かれた教育委員会

施策1：教育委員会の透明性を高める取組み		
ア	所管事務調査、施設等視察	小中学校をはじめ、公民館などの社会教育施設や体育館などの社会体育施設、文化財などを視察して所管事務や運営状況の調査を行います。
イ	会議運営の工夫と公表	議案の事前配付や、課題を設定した会議など、積極的に意見交換ができるよう運営を工夫します。また、議事録を市のホームページで公表します。

(2) 教育委員会施策の評価と公表

施策1：教育委員会施策の内容を高める取組み		
ア	教育振興推進プログラムの首長部局との連携	市総合計画及び教育振興基本計画を踏まえて策定した教育振興推進プログラムについて、田村市総合教育会議で協議し、首長部局と連携して施策事業を推進します。
イ	施策事業の内部評価、外部評価	施策事業の取組状況について内部評価を適宜行うとともに、外部評価委員会において評価を受け、次年度事業に生かします。

ウ	議会報告と市民への公表	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価を議会へ報告します。また、評価報告を市のホームページで広く市民へ公表します。
---	-------------	--

⑤ 学校規模・配置の適正化を推進します

現 状

学校規模・配置適正化については「田村スタンダード」を設け、中長期的な視点から検討することを基本としています。併せて地域に根差した特色ある学校づくりを支援します。

施 策 と 内 容

(1) 学校規模・配置の適正化

施策 1：学校規模・配置適正化の推進		
ア	教育効果を高める学校規模適正化に向けた「田村スタンダード」の設定	<p>＜田村スタンダード＞（小学校）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 複式を生まない学級規模 2 学年 4 学級以下の学校 3 通学時間は、スクールバスを利用しても 1 時間以内 <p>—令和 3 年 3 月 29 日提言—</p>
イ	中長期的な視点からの検討	統合後の中長期的な視点から小中学校の規模や配置の適正化に向けて、学校関係者や保護者、地域住民と共に考える場や方法等受け入れ態勢を整備します。
ウ	統廃合等に伴う廃校の維持管理	統合に伴う廃校施設の管理責任の所在を明確にし、適切な維持管理に努めます。

(2) 地域に根差した特色ある学校の支援

施策 1：小規模特認校制度導入		
ア	都路小・中学校指定	地域と一体となった特色ある学校づくりを推進する都路小・中学校を小規模特認校に指定し、希望する市内児童生徒の転入を支援します。ホームページや市政だよりに掲載して、制度の周知に努めます。

① 確かな学力を育成します

(1) 子どもの夢がかなう学力支援 **重点3**

◎東大10人構想

- ◇全国トップクラスの学力の育成
 - ・授業推進員(Class Co-worker Teacher) CCT 配置
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現 (「田村市版ミニマム授業スタイル」配付)
 - ・田村市共通テストの実施
 - ・たむらチャレンジ塾開校 (国語・算数)
 - ・オータムマスマティクスキャンプ
 - ・ウインターチャレンジキャンプ (算数)
- ◇難関大学挑戦等の夢や希望の実現支援
 - ・東大見学・体験学習 (東大で学ぼう)
 - ・県教委事業参加奨励 (算数数学ジュニアオリンピック・科学の甲子園ジュニア)
 - ・数検及び漢検3級以上検定料補助

(2) 保幼小中一貫教育の推進 **重点9**

- ◇保幼小中一貫教育の推進
 - ・小中連携を生かした小学校専科指導
 - ・5-4制小中一貫カリキュラムの充実
 - ・「スタートカリキュラム」の実践
 - ・「はぐくみステップ」の実践
 - ・「架け橋期カリキュラム」の実践

(3) 英語が使える人材育成 **重点1**

- ◇児童生徒の英会話力向上
 - ・ALTを活用した外国語授業の充実
 - ・セブ島での語学集中研修
 - ・サマーイングリッシュキャンプ
 - ・ウインターチャレンジキャンプ (英語)
 - ・たむらチャレンジ塾開校 (英語)
 - ・たむらっ子の英会話力向上の支援 (English School Bus、英検3級以上検定料補助、ALTとの園児交流)

(4) ICT教育推進 **重点2**

- ◇タブレット等ICT活用授業の充実
 - ・ICT支援員派遣
 - ・メクビット・キビタンシートの活用

② 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します

(1) 道徳教育の充実

- ◇「特別の教科 道徳」授業の充実
 - ・道徳教育推進委員会の活性化
 - ・地域素材や人材の活用
- ◇心や行動の指針の共有・実践
 - ・「心の道標(みちしるべ)」の実践
 - ・「実践躬行5則」(中学生)「田村っ子のルール10」(園児・小学生)の実践
- ◇情操教育への支援
 - ・音楽グレートレッスン
 - ・日本フィルハーモニー交響楽団演奏会

(2) 読書活動の推進 **重点5**

- ◇読書意欲の向上
 - ・図書支援員配置による読書活動の充実
 - ・中学生ビブリオバトル大会の開催及び校内ビブリオバトル支援 (知的書評合戦)

(3) 体力・運動能力の向上

- ◇体力・運動能力向上策の推進
 - ・全国体力・運動能力調査の実施・分析
 - ・田村地区小学校陸上競技大会の支援
 - ・陸上グレートレッスン (小中乗り入れ授業)

(4) 現代的諸課題の解決

- ◇放射線・防災教育の充実
 - ・外部講師の活用
- ◇SDGsに係る指導機会の計画的実施
 - ・関連指導の確実な実施
- ◇健康教育の充実
 - ・肥満、齲蝕(うしょく)の解消と予防
 - ・給食センター栄養職員による食育の授業支援
 - ・個別的相談指導の充実
 - ・歯科及び思春期保健教室の開催

③ 個に応じた教育を推進します

(1) 特別支援教育の充実

- ◇一人一人の教育的ニーズに応じた支援
 - ・特別支援教育支援員の適切な配置
 - ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成
 - ・教育支援委員会の適正開催
- ◇「サポネット田村」運営の充実
 - ・個別最適な学びづくりへの訪問・相談支援
 - ・「サポネットファイル」の活用促進
- ◇各種関係機関との連携強化
 - ・たむら支援学校との連携
 - ・各種事業所との情報交換
- ◇就学前幼児への早期相談
 - ・こども未来課との情報共有
 - ・「すくすく教室」訪問
- ◇高等学校段階までの切れ目のない支援
 - ・小・中・高切れ目のない個別の教育支援

(2) 実効ある生徒指導の推進

- ◇学校生活への基盤づくり支援
 - ・Q-U検査の活用・訪問支援
- ◇不登校の未然防止と支援 **重点4**
 - ・まごころ教室(学習・適応支援教室)・不登校児童生徒支援センター(room-F)を活用した不登校対応
 - ・心の教室相談員の配置、相談活動の拡充
 - ・S C、S S W派遣事業の活用
 - ・段階的生徒指導訪問支援 (関係機関の連携強化)
- ◇いじめの未然防止と支援
 - ・いじめ定期調査の実施
 - ・いじめの早期解決支援

(3) 小学校キャリア教育の充実

- ◇小学校キャリア教育の具体的計画推進
 - ・県立中学校の資料収集と指導支援
 - ・小学校段階の進路指導・キャリア教育 (ウインターチャレンジキャンプ)

④ 地域と共にある学校教育を実現します **基本**

(1) 開かれた学校づくり

- ◇教育活動の積極的な公開
 - ・学校便りやホームページの活用及び授業公開
- ◇学校評価による学校運営の充実
 - ・学校自己評価の公開
 - ・学校関係者評価の公開

(2) コミュニティ・スクール制度の充実

- ◇学校運営協議会の充実(年間計画・熟議等)
 - ・学校運営協議会委員の研修
 - ・学校運営協議会協議内容の共有の場の設定※隔年実施

(3) 地域と連携したキャリア教育の充実

- ◇郷土に貢献できる人材育成
 - ・中学生T2プロジェクト
- ◇総合的な学習の時間による地域学習
 - ・地域素材による地域理解
 - ・地域人材活用によるキャリア教育

(4) 特色ある教育に向けた家庭・地域との連携充実

- ◇地域ボランティアの積極的活用
 - ・地域学校協働本部事業との連携
 - ・学習支援ボランティアの活用
- ◇危機管理情報伝達体制の活用
 - ・緊急時「eメッセージ」メール配信システム活用
 - ・情報セキュリティポリシーの遵守

⑤ 教職員の資質向上を図ります

(1) 教職員の指導力向上

- ◇教育力向上のための教員研修体制の充実
 - ・田村市学力向上ラウンドテーブルの開催
 - ・教員短期派遣研修、専門研修派遣事業の推進
 - ・教育講演会の開催(学力調査官等招聘)
 - ・計画及び要請訪問の実施
- ◇学力向上推進会議の充実
 - ・学校教育指導委員による授業研究(教科調査官等招聘)
 - ・田村市共通テストの作成と分析及び改善策提案
- ◇専門研修の充実
 - ・不登校・いじめ問題対策研修会
 - ・特別支援教育担当者会
 - ・保幼小中教諭等研修会
 - ・ICT教育研修会
 - ・常勤講師研修会

(2) 教職員服務倫理の確立と働き方改革の推進

- ◇不祥事根絶
 - ・校内相談体制の充実
 - ・服務倫理対策委員会の充実
- ◇勤務の適正化
 - ・部活動地域展開推進委員会の継続開催
 - ・部活動地域展開合同練習会の開催(10回程度)
 - ・校務支援ソフトの効果的活用
 - ・勤務実態の把握と勤務適正化への指導・助言

市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実

(生涯学習課・中央公民館) 教育振興推進プログラムダイジェスト

① 青少年の健全育成を図ります **基本**

- (1) 青少年健全育成の体制充実及び活動支援
◇ 青少年健全育成市民会議の活動支援
- ・少年の主張大会の開催
 - ・体験活動の実施
- (2) 小中学生の健全育成事業
- ・小中学校芸術鑑賞教室の開催

② 生涯学習の充実を図ります

- (1) リカレント教育（学びなおし）の充実
◇ たむら市民大学たまりの推進
- ・エンジョイライフ支援（生きがい）
 - ・講師の募集・育成
- (2) 生涯学習拠点の充実 **重点5**
- ・生涯学習複合施設の整備方針の検討

③ 地域に遺された文化財の保存と継承を図ります **基本**

- (1) 文化財の保存と継承 **基本**
- ・文化財保護審議会の開催と文化財等研修会への参加
 - ・指定文化財の防災訓練と防火査察の実施
 - ・指定文化財の周知
 - ・田村市史シリーズの継続発行
 - ・無形民俗文化財の保存と伝統芸能の継承
- (2) 文化財施設の整備と充実
- ・歴史民俗資料館の活用促進
 - ・文化財保存施設の整備
- (3) 文化財の調査と活用 **重点4**
- ・未指定文化財の調査と活用
- (4) デジタル文化資源の活用 **重点3**
- ・デジタル文化資源の公開

④ 図書館利用促進を図ります

- (1) 図書館の機能充実
◇ 利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実
- ・ニーズに合わせた蔵書の充実
 - ・蔵書検索等の利便性向上
 - ・図書館ボランティアの育成推進
 - ・テーマ、年代別図書コーナーの設置
 - ・自主事業の充実
- (2) 田村市子ども読書活動推進計画
◇ 計画の推進
- ・読書に親しむ機会の提供
 - ・読書環境の整備
 - ・読書活動についての啓発

⑤ 生涯・競技スポーツの振興を図ります **基本**

- (1) 中学校部活動支援
◇ 部活動地域移行支援
- ・地域スポーツ団体による中学校部活動支援
- (2) 競技スポーツの振興
◇ 市代表によるスポーツ振興
- ・市町村対抗野球大会、ソフトボール大会、ふくしま駅伝参加準備・運営・連絡調整

⑥ 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します **基本**

- (1) スポーツ・レクリエーション大会の推進 **基本**
- ◇ 市民参加奨励大会の運営
 - ・田村富士ロードレース大会
 - ・ビートル駅伝大会・クロスカントリー大会
- (2) スポーツ・レクリエーション施設の活用
◇ 運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大
- ・国内外高校や大学、社会人チームの合宿誘致
 - ・県レベル各種大会の誘致
 - ・総合体育館、地区運動場等の利用促進
- (3) 指導体制の充実
- ・指導者対象の研修会や講習会の開催
 - ・スポーツ少年団活動への支援

⑦ 公民館学習講座の充実を図ります

- (1) 学習講座の充実
◇ 市民のニーズを捉えた学習講座の企画
- ・市民の多様なニーズや各ライフステージに対応した講座の企画

⑧ 地域人材・資源を活用した活動を支援します **重点1**

- (1) 地域学校協働活動の推進 **重点1**
- ◇ 地域学校協働活動の充実
 - ・地域学校協働活動運営の充実
 - ・ボランティアの確保と資質向上
- (2) 放課後子ども教室の推進 **重点2**
- ◇ 放課後子ども教室の円滑な運営
 - ・実施校の継続 ・コーディネーターの育成
 - ・安全管理員等の確保 ・事業活動の成果等発信

⑨ 多様な芸術文化活動を支援します

- (1) 芸術文化活動の推進
- ・芸術文化団体活動への支援
- (2) 文化センターの利用促進
- ・市民による身近な芸術文化の提供及び周知

快適で安全な教育環境の整備・充実

(教育総務課) 教育振興推進プログラムダイジェスト

① 教育環境の充実を図ります

- (1) 児童生徒の通学支援
 - ◇ スクールバスの効果的な運用
 - ・運行環境の整備充実
 - ・安全運転マニュアルの励行
 - ・計画的な更新 **重点11**
 - ◇ 遠距離・自転車通学支援
 - ・遠距離通学児童生徒への支援
 - ・自転車通学生徒への支援
- (2) 未来を担うたむらの子応援事業の推進
 - ◇ 田村っ子の元気を支援する事業 **重点6**
 - ・総合学習・体験学習、小中学校部活動、スポーツ少年団活動への支援
- (3) 人材育成の推進
 - ◇ 市独自の奨学金制度 **重点8**
 - ・高校生、大学生等の修学支援
 - ◇ 海外留学支援制度 **重点7**
(猪狩俊郎人材育成基金活用)
 - ・英語圏諸外国への語学留学支援

④ 教育委員会の活性化を図ります

- (1) 開かれた教育委員会
 - ◇ 教育委員会の透明性を高める取組み
 - ・所管事務調査、施設等視察
 - ・会議運営の工夫と公表
- (2) 教育委員会施策の評価と公表
 - ◇ 教育委員会施策の内容を高める取組み
 - ・教育振興推進プログラムの首長部局との連携
 - ・施策事業の内部評価、外部評価
 - ・議会報告と市民への公表

② 教職員の健康管理・相談体制を整備します

- (1) 教職員の心身の健康管理支援
 - ◇ 教職員の健康状態の維持・向上
 - ・定期健康診断
 - ・教職員支援プログラム (EAP)
- (2) 学校からの相談体制の充実
 - ◇ 学校からの相談・支援
 - ・スクールロイヤー助言

③ 教育施設的环境整備に努めます

- (1) 学校施設長寿命化対策事業の推進 **重点10**
 - ◇ 田村市学校施設長寿命化計画に基づく教育環境の整備
 - ・校舎及び施設の経年劣化の状況を踏まえた計画的な整備及び修繕
- (2) 施設設備の安全管理
 - ◇ 安全な学校生活のための環境整備
 - ・学校からの報告及び安全点検後の迅速な改善
 - ・防火管理体制の強化

⑤ 学校規模・配置の適正化を推進します

- (1) 学校規模・配置の適正化
 - ◇ 学校規模・配置適正化の推進
 - ・教育効果を高めるための学校規模適正化に向けた「田村スタンダード」の設定
 - ・中長期的な視点からの検討

田村スタンダード (小学校)

- 1 複式を生まない学級規模
 - 2 学年4学級以下の学校
 - 3 通学時間は、スクールバスを利用しても1時間以内
- 令和3年3月29日提言より—

・統廃合等に伴う廃校の維持管理

- (2) 地域に根差した特色ある学校支援
 - ◇ 小規模特認校制度導入
 - ・都路小・中学校指定

教育委員会 組織

箭内良一 教育長
令和7年7月1日～



教育長職務代理者 柳沼かおり 委員
平成30年7月1日～令和4年6月30日
令和4年7月1日～



佐藤由香理 委員
令和元年7月1日～令和5年6月30日
令和5年7月1日～



渡辺隆治 委員
令和6年7月1日～



根内喜代重 委員
令和5年7月1日～令和7年6月30日
令和7年7月1日～

田 村 市 教 育 大 綱

令和8年4月 策定

田 村 市

教育振興推進プログラム

令和8年4月 策定

田村市教育委員会

編集・発行 田村市教育委員会事務局

〒963-4393

福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2

電話 0247-81-1213 (教育総務課)

1214 (学校教育課)

1215 (生涯学習課)

Fax 0247-81-1228